

大倉喜八郎と大倉財閥の研究 1

—家系と少年時代—

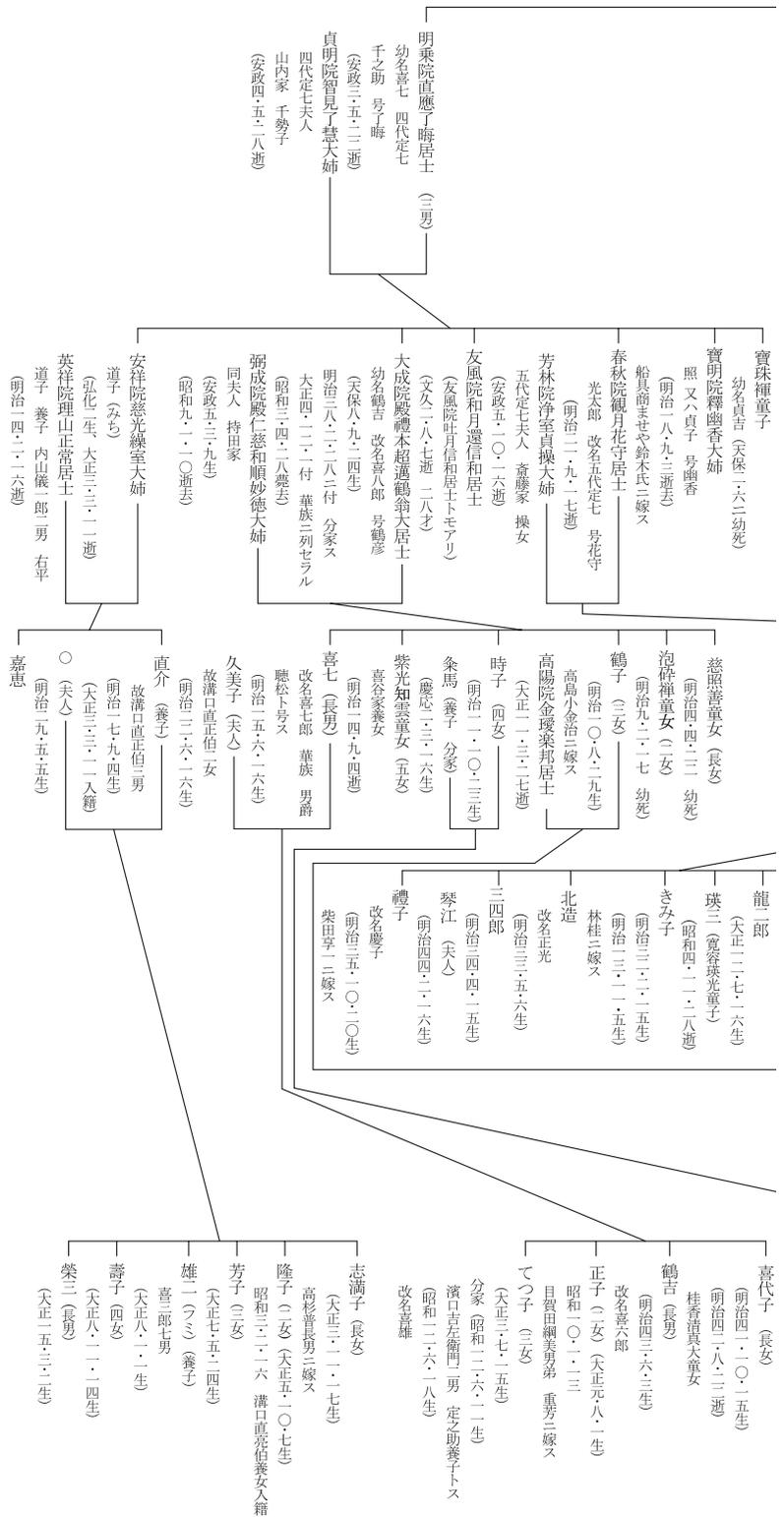
村上 勝彦

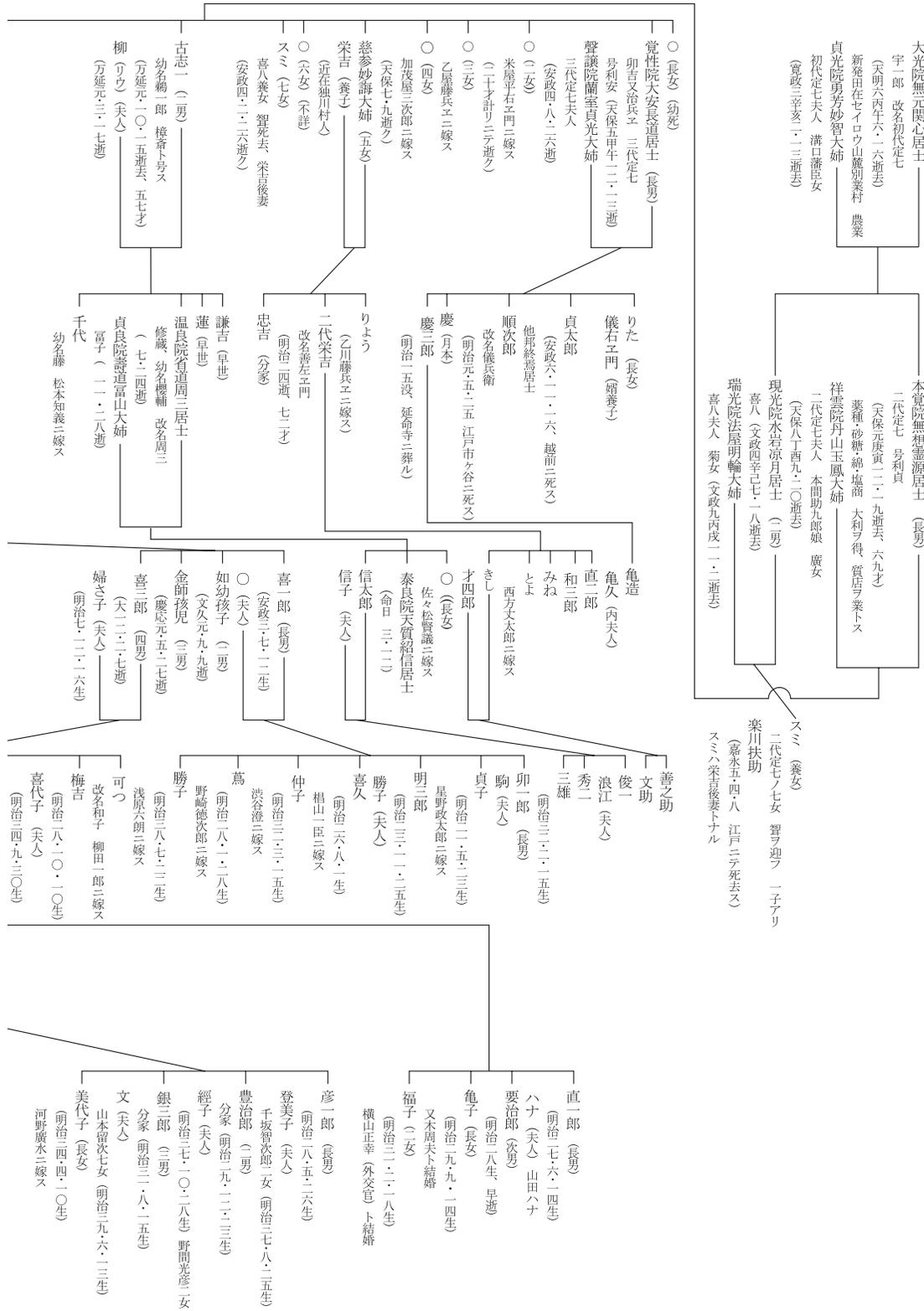
1. 農民から商人へ転身した曾祖父

大倉喜八郎の先祖に関する情報および利用できる家系図は十分ではない。大倉喜八郎（以下、喜八郎と略）の男系の4代前（高祖父）までしか分からず、それ以前は推測を交えた若干のものだけがある。武士ではなく農民・商人であったこと、きちんとした家系図がないことなどによる。これらの事情から大倉家は古くから広く知られた家ではなく、後述のように祖父の代から初めて越後新発田において名が知られるようになったと思われる。依拠する資料は、喜八郎の甥の子供（注2参照）が作成あるいは所持していたと思われるかなり不完全な家系図と、江戸後期の儒学者・漢詩人・歴史家である頼山陽（安永9（1780）～天保3（1832）、以下、山陽と略）が撰文した祖父の墓銘、「大倉翁墓銘」（以下、墓銘と略）である。その他に、喜八郎の正伝である『大倉鶴彦翁』¹⁾（以下、『鶴彦翁』と略）、諸人物伝（1冊の本で多数の著名人を扱った伝記・人物論）、各種のやや断片的資料である。本稿で利用する2種の家系図は精粗を異にし、内容的にも食い違いが見られ、共に明らかに誤記と思われる箇所もある不完全なものである。墓銘は祖父を顕彰したものであり、『鶴彦翁』も同様に喜八郎を顕彰した性格なので、利用にあたってはそのことを念頭に置かねばならない。本稿においてはなるべく史資料に基づいて記述するように心がけた。喜八郎自身が家系図を作成させた、あるいはその直系子孫が家系図を所持しているとは聞いていない。2種の家系図を資料1-1、1-2に掲載したが、より詳細でより整理されていると思われる資料1-1の家系図Aを基本とし、資料1-2の家系図Bを参考とする（誤記と思われるものもあるが原文通りにしておく²⁾）。墓銘は後に掲げるが、前もって適宜引用したい。では家系図と墓銘によって喜八郎の高祖父からを見ていくことにする。

家系図AおよびBは喜八郎の3代前（曾祖父）から、墓銘は高祖父から始まっている。墓銘によれば高祖父は蓮濁^{はすがた}で田を持っており、男子2名にその田を継がせ、その弟の方（曾祖父）は家系図Aによれば「新発田在セイロウ山麓別業村」で農業を営んでいた。セイロウは聖籠のことで、現在は新発田市ではなく北蒲原郡聖籠町に属しているが、江戸時代は越後の新発田藩領であった。別業は同音である別行の誤記であろう（別の修行地の意）。墓銘にある蓮濁と家系図Aにある別業（別行）村はどこにあり、2つは同じ場所なのかどうか

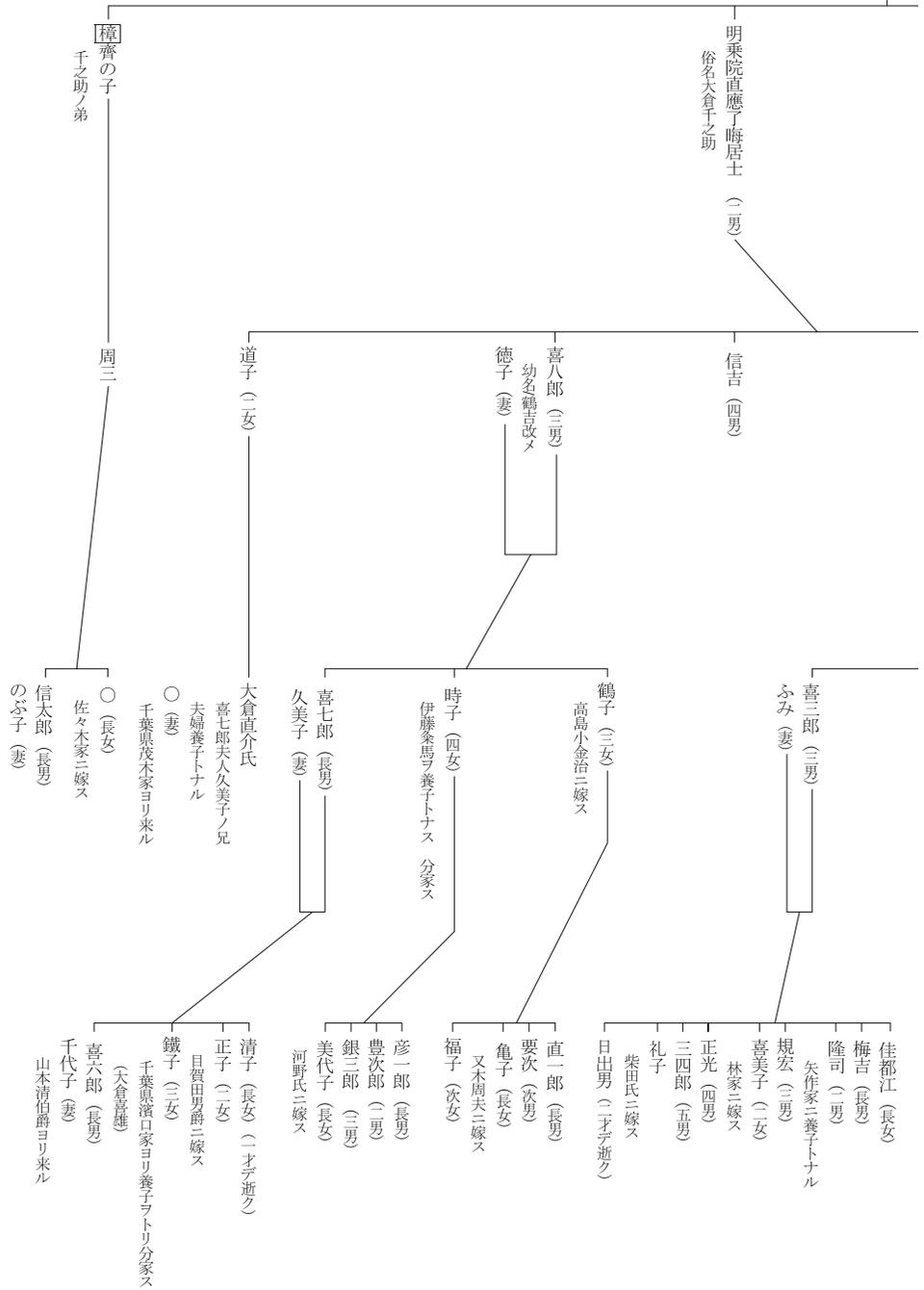
資料 1-1 大倉家の家系図 A

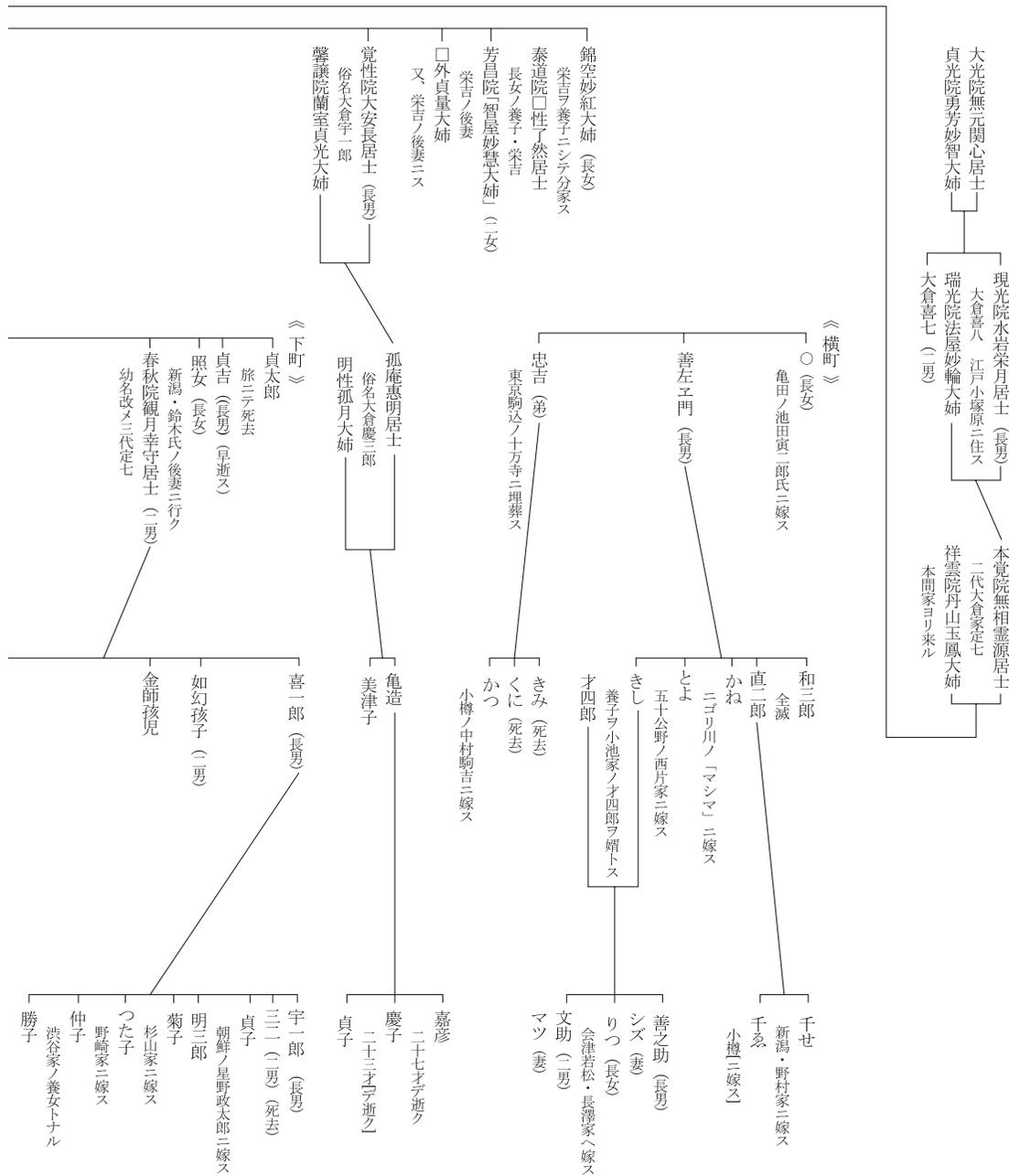




(注) 注2 参照。

資料 1-2 大倉家の家系図 B





(注) 注2 参照。

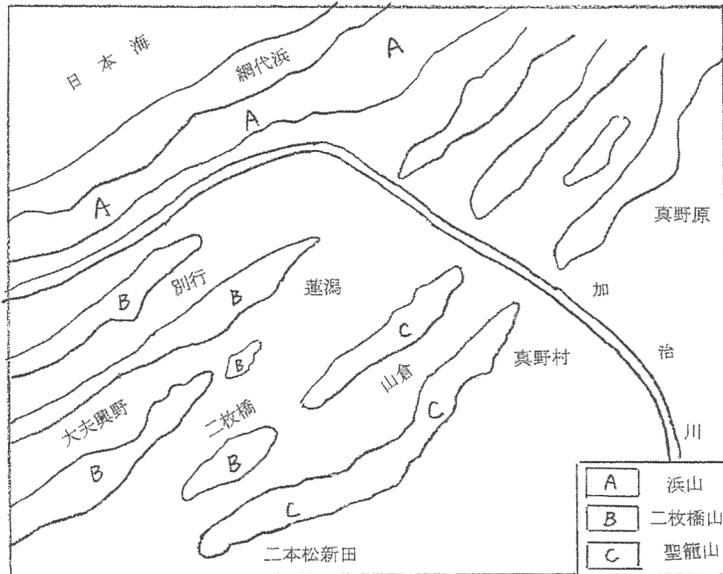
がまず問題となる。江戸中期の新発田藩領の加治川以南を示した図 1-1 および図 1-2 を見ると、蓮潟と別行（村）はほぼ同地域にあり、同一場所と判断できる。図 1-1 では別行は二枚橋山の麓にあって聖籠山の麓にはないが、これら地域全体が聖籠山とも呼ばれていたので、「セイロウ山麓」として誤りがない³⁾。山といっても平均 15~20 メートルの砂丘である。この付近に多く見られる砂丘は、日本海と信濃川・阿賀野川・加治川などによる堆積物と土地の隆起によって形成された。

蓮潟の「潟」という字のつく地名は、新潟もそうだが、これら地域にたいへん多くみられる。無数の河川と湖沼からなる低湿地を意味し、つねに洪水を繰り返す一方、後代において格好の開拓対象地となり、新発田藩の石高を増し、越後平野を日本最大の米産地に変え、ひいては新潟を日本最多の人口県とする基盤となった。司馬遼太郎が『街道をゆく』でこの地方を「潟のみち」と名づけた所以である⁴⁾。後の 1965 年以降、新潟東港建設の結果、蓮潟周辺は農村から工業地帯へとかなり変貌し、別行村（51 戸）は開発のために移転し、集落と地名はなくなった⁵⁾。

高祖父よりも前の先祖について、墓銘では「京畿人で、蓮潟に来た」とだけ記してある。京畿とは京都とそれに近い近畿地方をいうが、先祖はいつ蓮潟に来たのか、また京畿から直接、蓮潟に来たのかについての記載はない。この点について富澤信明氏から、大倉家の先祖は京畿から新発田藩領の米倉の一部落である大槻に来た者で大倉仁左衛門（家）の先祖ではないか、その仁左衛門（家）の分家が米倉から蓮潟に移ったのではないかと、との教示を得ている。確かに『新発田市史』資料編に、米倉地区 3 部落の「草分けの家々のうち、大倉仁左衛門（今はなし）の先祖は近江からきたといい」と記されており、また同じ家と思われる大倉仁左衛門による御林管理の報告書（宝永（1710）年）が同資料編に掲載されている⁶⁾。

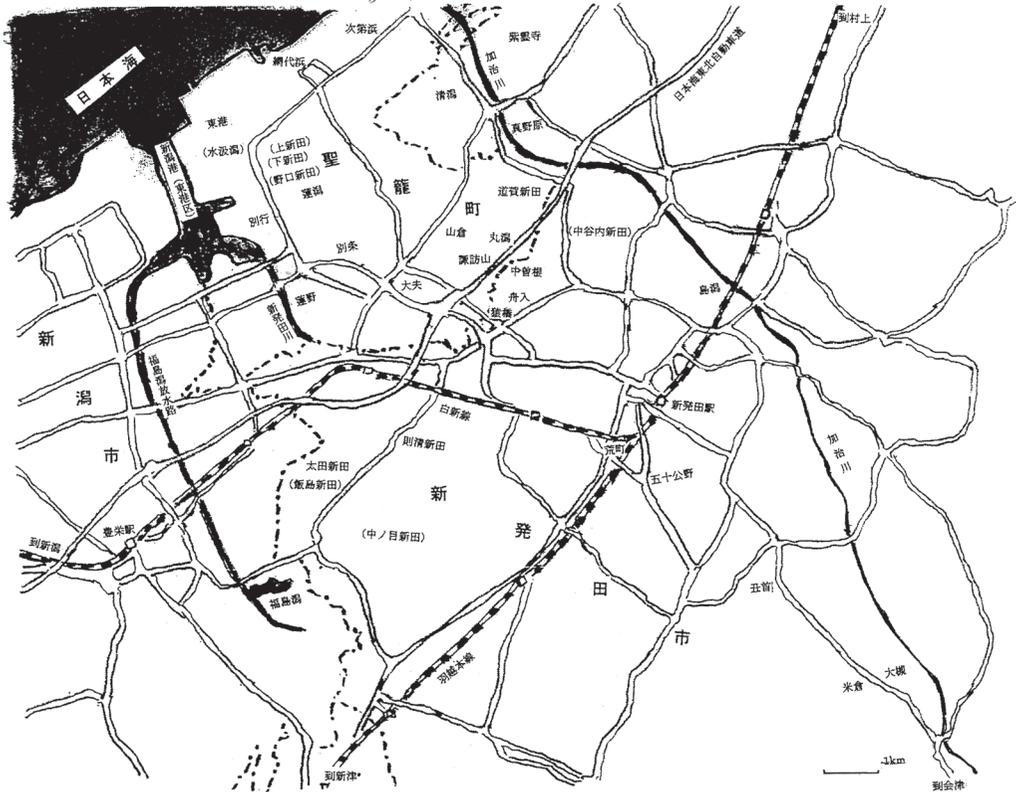
蓮潟新田は十七人衆が中心になって寛文年代（1660 年代）に開発されており、米倉から蓮潟周辺に開拓・移住した例として、宝永 5（1708）年頃に山倉へ移住して開発に従事した斎藤家の先祖や、道賀新田に移住した人々の例があげられている。また前述の二枚橋（山）の由来は、加治川が毎年氾濫していたので享保年代の 1718 年頃に堤防が造られ、そのため潟が干上がって 2 つの橋ができて二枚橋という地名になり、開発されて蓮潟興野ともいっていたという。つまり 17 世紀半ば過ぎから 18 世紀初めにかけて米倉から蓮潟やその周辺の潟に移住し、新田開発に従事する人々があり、新田がつぎつぎに開発されて新村が生まれ、これら新田・新村へ新たな開拓分家を出すことがおこなわれた。そして享保年間（1716~36）前後から聖籠山や二枚橋山近くに誕生した村々の人口が増えて行った。江戸 270 年間の新田開発により、越後国の石高は 45 万石から 115 万石に増大しており、とりわけ新発田藩と長岡藩は多かった⁷⁾。藩による精力的な土木事業と農民に対する半強制的な移住奨励がなされたことと思われる。図 1-2 を見ると、潟および新田という名がついた地名が多い。米倉およびその 1 部落である大槻は新発田町の東南 5~6 キロメートルに位置し、他方で蓮潟は新発

図 1-1 江戸中期の蕨湯・別行と周辺の砂丘



(注) 聖籠町編『聖籠町史 通史編』同町, 2007年, 141頁より作成。

図 1-2 聖籠と新発田の概略図



(注) Yahoo!地図 <http://map.yahoo.co.jp>, 「新発田市区図」(前掲『新発田市区史』下巻, 添付)より作成。
カッコ付き(東港区分別)は上記「全区」に掲載の地名で以前に使われた名称か。

図 1-3 喜八郎の曾祖父・祖父母・父母・次兄の墓



(注) 写真は左から喜八郎の祖父(無想靈源居士)と祖母(丹山玉鳳大姉), 曾祖父(無元関心居士)と父(直應了晦居士)の各墓石の正面, 伯母と母の墓石の母方の側面(大倉千之助妻之墓), 次兄の墓石の側面(大倉信吉之墓)。カッコ内は刻された文字。2011年11月11日, 2015年10月31日に筆者撮影。

田町を挟んで逆の同町の西北方向の9キロメートルほどに位置している。

このような状況のもとで喜八郎の先祖も開拓分家として蓮濁あるいは別行に移住した可能性が高い。高祖父の生没年は不明だが, その子供の弟の方が天明6(1786)年に亡くなっているため, 高祖父・曾祖父の存命期間を仮に50年とすると, 高祖父は貞享3(1686)～元文元(1736)年頃の在世となる。ちょうど開拓分家の盛んな頃である。新発田における喜八郎の家の菩提寺は曹洞宗の龍吟山延命寺であるが, 同寺は高祖父の推定存命期にあたる元禄3(1690)年に新発田の中曾根に開山している⁸⁾。喜八郎の家から歩いて25～30分, ほぼ1,200メートル離れた位置(後掲図1-9のE)にある⁹⁾。延命寺には現在も図1-3のように喜八郎の曾祖父・祖父母・父母・次兄をはじめ多くの大倉家親族の墓が確認できる。

墓銘によれば高祖父は持っていた田を2人の男子に分け与えたが, 弟は兄の家が没落したので自分は商売で生計をたてるといって兄に田を譲った。この弟の方が喜八郎の曾祖父である。家系図Aでは, 兄に田を譲る前なので曾祖父の職業は農業と記されているのであろう。曾祖父の名は宇一郎で, 多分, 商人に転じたときに定七(初代)と名乗り, 農村の蓮濁あるいは別行村から新発田町に移住したと思われる。曾祖父の妻は, 名は不明だが溝口(新発田)藩士の娘である。曾祖父の生年は不明だが, 前述のように天明6(1786)年に死去し, 妻はその5年後の寛政3(1791)年に亡くなっている。両人は江戸中期, 18世紀半ばの人と考えてよい。妻が武家の出身であること, 夫妻共に「〇〇院」と曹洞宗における戒名として高位であることから, 逝去時にはかなりの豪商だったと思われる。もっとも戒名は死去時のものか, あるいは後に子孫による供養によって格上げされたものかは不明である。ちなみに図1-1にあるその子・孫・曾孫らの戒名も同様に「〇〇院」であり, 喜八郎の場合は大名クラスがつけるとされた「〇〇院殿…大居士」という破格のものであった¹⁰⁾。曾祖父が苗字

を使っていたかどうかは不明である。一般的に江戸時代に庶民には苗字使用は許されず、新発田藩領では農村の庄屋・名主といった村役人も幕末にいたるまで公式には認められなかったが、町在の有力者にはそれほど厳しくはなかったようである¹¹⁾。

曾祖父には2人の男子がおり、兄の方が喜八郎の祖父にあたる。諱は道真^{いみな}、字は卯一郎^{あざな}、利貞という号を持ち、多分、曾祖父の没後に定七を襲名して2代定七となったのであろう¹²⁾。祖父の生年は不記載だが、天保元(1830)年に^{かぞ}数え69歳で病没しているので宝暦12(1762)年の生まれとなり、当時としてはかなりの長寿であった。曾祖父が亡くなった天明6(1786)年から本人の死去する天保元(1830)年までの40数年という長い期間、天明・寛政・享和・文化・文政・天保期にわたって大倉家当主であり続けたと思われる。妻の名は廣(コウかヒロか)で、本間助九郎の娘であり、生年は不明だが夫より7年後の天保8(1837)年9月20日に亡くなっている。じつはこの日は孫の喜八郎が生まれるちょうど4日前にあたる。従って喜八郎は生前の祖父母には会っていない。祖父はすでに大倉姓を持っていたと思われ、藩主への^{はいえつ}拜謁が許されたこともあり、曾祖父よりも高い家格になっていたものと思われる。

祖父の弟は「喜八」と称し、江戸に移住しており、兄よりも9年前の文政4(1821)年に亡くなっている。ほぼ50歳代後半で没したことになる。家系図Bによると、江戸では^{こづかっぱら}刑場で有名な小塚原(現在の荒川区南千住)に住んでいた。その妻の名は菊で、夫より5年後の文政9(1826)年に亡くなった。墓銘によればこの弟の喜八は貧しく、かつ子供がいなかった。兄である祖父が自分の娘を弟の養女に出し、弟の家を豊かにさせたことある。その養女となった娘は、後述のように祖父の七女の^{ふすけ}スミであろう。スミは楽川扶助を婿に迎え、子供1人をもうけ、夫の扶助が嘉永5(1852)年に江戸で亡くなったので栄吉の後妻となっている。栄吉とは、家系図Aおよび家系図Bによればスミの姉の婿養子だったので、多分、姉の没後に新発田に戻ってその大倉栄吉家に入ったものと思われる。喜八郎が18歳で江戸に出てきた嘉永7(1854)年には、^{おじ}大叔父である喜八夫妻と義理の^{おじ}伯父の扶助はすでに物故していたことになる。

問題となるのは、大叔父の名が喜八とされていることである(家系図Aおよび墓銘)。なぜなら喜八郎が21歳で自前の小さな店を開業したとき、幼名の鶴吉から尊敬する祖父の名にあやかって喜八(郎)に改名したとされているからである¹³⁾。「喜八」と「喜八郎」については、当初は大倉喜八とされる場合が多く、後に大倉喜八郎とされていくが、喜八郎と呼ばれた後でもときに喜八と記されている場合があり、喜八と喜八郎との区別はさほど厳密ではないようである。

ところで家系図Bでは、これまで述べてきた曾祖父と祖父の間にもう一代設けられ、そこに長男の喜八は江戸の小塚原に住し、二男は喜七とされている。しかし家系図Aが墓銘と合致しているの、これまでの記述通りに曾祖父と祖父の間にはもう一代なかったと考え

ることにする。ちなみに「喜七」は後述のように喜八郎の父の幼名であり、また後の喜八郎の嗣子（跡継ぎ）の名でもあった。

2. 豪快な商人の祖父、頼山陽によるその墓銘

喜八郎は祖父をたいへん尊敬し、その豪快な商売のやり方を模範としたとたびたび語っている。祖父の事績と人となりは、資料1-3の山陽による祖父の墓銘から知ることができる。祖父（大倉定七あるいは大倉道貞）は明治以降に刊行された諸人物伝や人名辞典にたびたび取り上げられているが、その内容はすべて墓銘の漢文を和訳したものであり、新たに加えられたものはない¹⁴⁾。ほぼ同時代人を対象としている諸人物伝などに二昔前の祖父がたびたび取り上げられた理由は、著名な山陽による墓銘があったからであろう。

墓銘を和訳する形で、ほぼそれに沿って祖父の事績と人となりを述べ¹⁵⁾、その家族については後述する。ここでは便宜上、墓銘に従い祖父を翁と呼ぶ。兄に田を渡して商人になった翁の父は、人に喜んで施し、貧しいことは気にしない性格だった。翁は心を奮い立たせて必ず富を築いて父の志を果たそうと誓い、日夜勤励し、父の死後に巨額の負債が残されていたのでますます感奮した。新発田は北地一の都会なので大きな商いが多く、物価が高低するたびに人々は集まって論じた。翁はそれを見て笑っていうには、自分は身をもっておこない口ではおこなわない、つまり自らすぐにそこに行って虚実を確かめ、取るべきものは取り、与えるべきものは与える、いまだ遲疑したことはない、そして売りと買いの双方に利益が得られるようにすると、^{おのれ}己を知って他人を知らない者、つまり自分のことばかり気にしている者は愚かであるといい、ついに巨万の富を得て、新発田藩主への拝謁を許された。自らは質素儉約を奉じ、使用人が多いにもかかわらず自ら炊事をおこない、亡くなるまでそれを改めなかった。趣味はただ戦史物を好むだけで、子供に読ませては読んでいることを聞き、その興亡の理由を語った。昔の英雄は皆、信義を重んじたが、信義は身内に対してより始めるべきであるとして、弟が貧しくかつ子供がいなかったので自分の子供を養子にやって弟の家を豊かにさせた。文化年間（1804～17）の越後の大飢饉で多くの餓死者が出たとき、密かにこれを資金的に救済し、父の志を果たすことができた子供らにいい、それを父に見せられなかったのは残念だと泣いた。

山陽はこの祖父の事績と人となりから喚起されてか、自らの意見を述べている。昔の豪傑は皆、光武帝に仕える前から殖財の才があった馬文淵^{つか}の如く経済の才があった、だからいくらか経世済民のことを口にしても、経済の才がなければ実際には経世済民はおこなえない、翁のことを聞くにつけますます自信を持ってこのことがいえると。また山陽は墓銘作成を新発田の安田幹伯^{かんはく}と佐藤徳裕^{とくゆう}の2人から頼まれたと記し、さらに佐藤の父が「翁は商人中の良将であった、大都会で活躍できなかったのは惜しい、もし大都会におればこの程度にはとどま

資料 1-3 大倉翁墓銘

余嘗謂古豪傑、皆善治_レ産、如_二馬_一文淵_一、雖_レ不_レ遇_二光武_一、亦能自樹殖、士之口_二經濟_一、而
 不_レ能_二自活_一者、非_二實才_一也、今聞_二大倉_一翁事、益自_二信云_一、翁、越後_二芝田_一人、諱_二道貞_一、稱_二
 卯一郎_一、後襲_二父稱_一定七_一、其先、京畿人、來_二寓蓮瀉_一、祖父時、分_二田産_一於_二少子_一、居_二本邑_一、
 即翁父也、後視_二兄家落_一、返_二其田_一、曰、吾可_二實以_一計活也、性喜_レ施、而貧_レ無_レ以_レ逞、有_二
 二子_一、長即翁、次喜八、住_二江戸_一、翁於_レ是、慨然誓_二必成_レ富、以_レ逞_二父志_一、日夜勤厲、而父
 逝矣、負_レ券萬金、乃益感奮、邑爲_二北地_一都會、多_二大賈_一、每_二物價高_一下_一、人人聚議、翁笑
 曰、我寧_レ以_レ身、不_レ以_レ口、輒親赴_二其所_一、驗_二虛實_一、可_レ取取、可_レ與與、未_レ嘗遲疑、而要_二
 彼_一我兩利_一、曰、知_レ己而不_レ知_レ人者、愚也、遂至_レ累_二鉅萬_一、藩侯賜許_レ謁、然自奉儉素、雖_レ
 多_レ僮指、猶躬_レ薪水、至_レ没不改、無_レ侘嗜_レ好_一、好_二野史_一、使_二子弟讀_一而聽_レ之、辨_二興亡_一之
 由_一、曰、古英雄、皆敦_二信義_一、信義、始_レ於_二骨肉_一、其弟窮且無_レ子、遣_二少子_一嗣、助_二殖其
 産_一、文_二化中_一、越大饑、饑死者多、翁陰賑_二救之_一、私語_二其子_一曰、今而得_レ成_二父志_一爾、恨不_レ
 使_レ目_レ之、因泣、天保庚寅、臘月十九日、病没、年六十九、娶_二本間氏_一、生_二二子_一、長男利
 一安、稱_二儀兵衛_一、次盲、次養_二於弟_一、曰_二喜七_一、五女、其三、嫁_二米氏_一、乙川氏、加茂氏、其
 二、贅_二壻分_一産、一男_二二女_一、鄉人安田幹伯識_レ余、佐藤德裕學_レ於_二余_一、竝請_二余銘_一其墓、德
 裕父嘗謂_二翁_一、商賈中之良將也、惜不_レ使_レ據_二大都通衢_一、則所_レ成當_レ不止_レ此、德裕亦記_二翁言_一
 曰、人老當_二益厲_レ精、不_レ當_レ以_二貧富_一易_レ節、易_レ節、是率_二子孫_一汰也、信乎、其言之衍_二佛文
 淵_一也、余則惜_二其才之用_一之商_二賈_一而已、
 銘曰、尚_二空談_一而不_二實試_一、學所_二以棄也_一、多_二議論_一而少_二成事_一、政所_二以墜也_一、吾安得_二起_レ翁
 與語_二古今之異_一耶、

(注) 頼山陽撰「大倉翁墓銘」(『山陽遺稿』文卷 4、天保 12 (1841) 年) による。

らなかった」といっていると記し、さらに佐藤が「翁は、人は老いてますます精励しなければならず、貧から富に変わったからといって節操は変えず、節操を変えれば子孫を驕らすことになる」といっているが、この翁の言は馬文淵を想起させるものであり、翁の才がただ商売にのみ費やされたのを惜しむと記している。そして議論ばかりして実際に試みなければ学んだものを捨てることであり、議論多くして成すことが少なければ政治は墮落する、翁とと

もに古今を語るができないのは残念だとも記した。

墓銘に書かれている、自らすぐに現場に行き、虚実を確かめ、遅疑せずに決断するという祖父のいわば現場主義、実践主義、果敢な決断力、商機を捉える優れた商才こそ喜八郎が範としたものであり、彼の事業上の特徴をなすものである。また売り手と買い手の双方の利益を考へるという商法は、喜八郎が範とした石門心学の教えの一つである。さらに「人は老いてますます精励しなければならない」という信条を喜八郎は受け継いでいる。曾祖父から巨額の負債を負った祖父は、感奮するとともに商売に一層の工夫をこらしたと思われるが、では祖父はいったいどのような事業をおこなっていたのか。家系図 A には薬種・砂糖・綿・塩の商いで大きな利益を得た、質業も営んだと記されおり、それ以上のことは分からない。

しかし祖父の事績でたいへん興味深いのが、真偽のほどが不明なことがある。喜八郎没年の翌年に刊行された喜八郎追悼録（『鶴翁餘影』）のなかで、徳富蘇峰はこう述べている。「翁は曰く、祖父は当時八幡船に関係を持って居た。其の外品私販に際して仲間に論争あれば祖父一言にして之を裁定したと、山陽の文中に明記せざるも大倉氏の血管中には冒険大胆しかにして傍若無人の血液が流れて居る様だ」¹⁶⁾と。ここでいう翁とは喜八郎のことだが、大倉氏とは祖父のことと考えてよい。では八幡船とは何か。一般には倭寇船わこくの別称だが、江戸中期以後は密貿易船の意味に転じたとされる¹⁷⁾。祖父が活躍したと思われる 1780～1820 年代（天明～文政）における越後近辺の密貿易の具体的状況はさほど明らかでなく、また祖父の密貿易との関わりを具体的に記したものはない。抜荷ぬけにとは制規や商習慣を犯す不正とされた商行為であり、密貿易はその代表的なものであるが、幕府による貿易独占の隙間をぬって、中国を主とし朝鮮・東南アジア諸地域を含む東アジアと日本との間で密貿易が展開された。それは私人だけでなく、財政難に苦しむ諸藩が関わる場合もあった。

すでに 17 世紀中頃には越後からの西回り海運が発達し、後期にはその体制が定着し、奥州・北海道と結ぶ北前船航路きたまえぶねが開かれ¹⁸⁾、日本海を舞台とする広範囲な交易が展開されて行った。そのためすでに 17 世紀後半には密貿易事件が幾つか起こり、幕府は正徳 4（1714）年に中国船との私的取引を厳禁する令達を諸大名に出し、翌年には長崎貿易制限と密貿易防止のための正徳新令を出している¹⁹⁾。祖父が亡くなった 6 年後のことになるが、薩摩の藩財政再建の柱とされた抜荷船が新潟沖で難破し、長岡藩主がその抜荷を黙認して運上金を得ていたといわれる。長岡藩が 220 年も領有していた新潟湊を天保 14（1843）年に幕府直轄領あげちに上知（召し上げ）されたのはその事件が一因だったともされる²⁰⁾。祖父が扱った商品リストにある薬種は越中（富山）のものか、あるいは代表的密輸入品だった中国薬種かもしれない。

蘇峰の言葉にある「其の外品」とは抜荷品を指し、「論争あれば一言にして裁定した」祖父の振る舞いは、前述の佐藤徳裕の父が語った「翁は商人中の良将であった」ことを彷彿させる。蘇峰が述べた「血管中には冒険大胆、傍若無人の血液が流れてい」たのは、祖父だけ

でなく喜八郎にもあてはまるのではないか。もっとも蘇峰自身が校閲したとされる『鶴彦翁』には祖父と八幡船との関係は記されていない。

祖父は曾祖父からの性格を受け継いだ慈善家でもあった。これは喜八郎の父にも継承され、喜八郎本人にもあてはまる。ただ祖父・父は善行を秘すいわば陰徳であったが、喜八郎の場合は「陽徳」とでもいうべきおおびらで派手という違いがあるようだ。新発田地方では洪水による水害のほか旱害・冷害などによる凶作、さらに地震・火災などの災害も重なってたびたび飢饉が起り、とくに宝暦(1704~11)・天明(1781~89)・天保(1830~44)期のそれは大規模であった²¹⁾。墓銘に記された文化期の飢饉がとりたてて大規模であったとの記録は無いが、新発田では飢饉は江戸中期以降しばしば起こっており、祖父はそのようなときに救済活動をおこなったのであろう。

また祖父は「巨万の富を得て、新発田藩主への拝謁を許された」とあるが、どのくらいの規模の商人・質屋であり、どのくらいの頻度で藩主に拝謁を許されたのかは分からない。一般には本人の功勞・善行や、藩の財政難で課される才覚金・御用金(貸付金の一種のときもある)を献上したときに褒章され、ときにはそれにより拝謁が許された。献上者の名は不明だが、祖父が活躍した時期では、寛政元(1789)年に町在5人に5,000両、文化4(1807)年に同37人に2,500両、文政5(1822)年に同1,485人に2万両の才覚金が命じられている²²⁾。「巨万の富を得た」祖父も才覚金に応じて、あるいは善行によって拝謁が許されたのであろう。

ところで墓銘に記された山陽自身の意見についてである。山陽は良将にして商才ある祖父を、豪傑にして殖財の才がある馬文淵にたとえている。先にふれた馬文淵(BC 14~AD 49)は、名が援、字が文淵^{あぎな}で、劉秀(光武帝)に仕えた後漢の將軍であり、黄河以西の地を放棄することに断乎反対し、水田・耕牧などの開発を進めて民を利する一方、用兵は神業^{かみわざ}の如き名将であったとされる²³⁾。山陽は祖父を顕彰する一方、それに事寄せて経世済民における殖財と実践の重要性を説き、さらに当時の幕政への批判にも及んでいるかのようである。

この山陽による墓銘の内容に着目したのが後の昭和期の歴史家、服部之総^{しそ}(1901~56)である。服部は論考「志士と経済」で、幕末の尊王攘夷運動の社会経済的基盤を探り、安政の大獄で捕まり獄死した梅田雲浜^{うんぴん}(文化12(1815)~安政6(1859))などや彼らを支えた人々の「産商業」の具体的性格を究明した。「経済の志士と政治の志士と、相容れぬものに思い込む仕方は、幕末東方君子国時代、すでにもうはやらなくなった」として、最後の結びの言葉としてこの墓銘を掲げた²⁴⁾。尊王攘夷の思想的先駆者は山陽であったし、息子の頼三樹^{きさぶろう}三郎(文政8(1825)~安政6(1859))は安政の大獄で処刑された。

では山陽はどのような理由で墓銘を撰したのであろうか。それこそ彼の経済的基盤である文筆稼業のためと思われる。53歳で亡くなった山陽が、多少、名をなすに至ったのは最後の10年間といわれており、脱藩していたので商売はいわゆる売文^{じゅんびつ}であり、潤筆料(原稿

資料 1-4 大倉翁碑陰記（赤坂自邸での建立碑）

大倉翁碑陰記

先考大倉千之助。號了海。善詩文。天性至孝。常以窮民救恤為旨。天保庚寅喪父定七。追悼不措。請頼山陽作墓銘。欲建之高野山而不果。後墓銘亦罹祝融歸烏有。今日山陽遺稿中。僅存原稿者也。嗚呼余之有今日。皆父祖積善之賜也。豈可空先考之孝。乃建此碑于東京靈南阪上。以繼述其志云。

大正五年三月

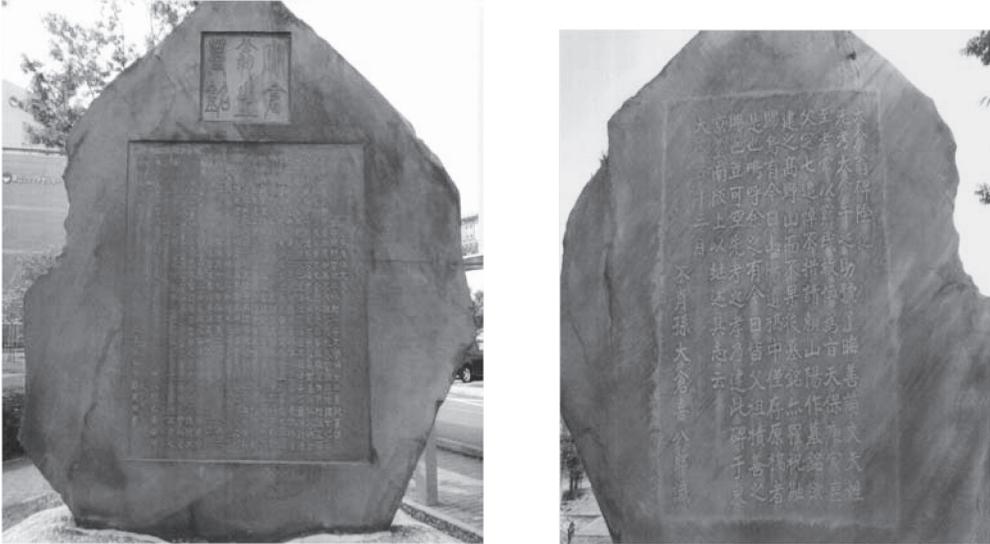
不肖孫大倉喜八郎識

(注) 碑の拓本と『鶴彦翁』374-5 頁掲載の碑陰記より作成。新発田大倉公園に建立のものは、「東京靈南阪上」が「新発田大倉公園」となっている。拓本は澁谷文敏氏（大倉集古館副館長・事務局長）から閲覧の便宜を得た。

料) の取立ては非常にやかましかったという話もある²⁵⁾。まさに山陽が墓銘を撰文した時期である。

墓銘はその後どう扱われたか。祖父死去の天保元（1830）年12月19日から山陽死去の同3年（1832）年9月23日までの2年弱の間に墓銘は撰文されたことになり、後に『山陽遺稿』に収められた。しかし墓碑が実際に建てられたのはその80数年後の1916（大正5）年である。孫の喜八郎が赤坂の自邸と、自身が寄付・築造した郷里の新発田大倉公園の2カ所にそれぞれ建立した。墓碑にはこれまで述べた墓銘のほか、後面には建立の由来が刻された。その由来を記した赤坂自邸のものが資料1-4の「碑陰記」である。それによると喜八郎の父が山陽に依頼して書いてもらい、父は高野山に碑を建てようとしたが果たせず、その後の火災で墓銘が烏有に帰ってしまった、そこで『山陽遺稿』中に僅かに残っていた原稿によったとしている。父が山陽と交流があったとするものもあるが²⁶⁾、父と山陽とのそれぞれの行動範囲からそのようには考えられず、父が山陽の知人である前記の安田と佐藤を通じて依頼し、その際に祖父の事績・人柄・家族関係などの情報を山陽に直接（書簡）か、間接に

図 1-4 大倉翁墓碑



(注) 大倉集古館から新発田駅前公園に移築された墓碑。左は前面の墓銘、右は後面の碑陰記。墓碑にはもちろん資料 1-3、1-4 のような句読点、返点はない。野澤伸子氏提供。

図 1-5 新発田駅前公園の一群の大倉喜八郎記念物



(注) 手前が喜八郎の顕彰碑、左奥が狂歌碑、真中が胸像、右奥が移築された墓碑。後方の建物は新潟県立新発田病院。内本隆氏提供。

伝えたものと思われる。もし山陽が父と交流していたならば、山陽は墓銘の中に当然そう記したであろう。赤坂自邸の墓碑はその後、大倉集古館の屋外陳列品になり、さらに2015年5月には新発田市に寄贈されて新発田駅前公園に移築され、8月にその移築披露式がおこなわれた。図1-4はその墓碑の前面（墓銘）、後面（碑陰記）であり、図1-5は新発田駅前公園の一群の喜八郎記念物である²⁷⁾。建立時から新発田大倉公園にあった墓碑は名称が東公園に変わった今もそこにあるので、2つの墓碑が新発田で相まみえる形となった²⁸⁾。この駅前公園はかつての大倉製糸工場の跡地に作られ、現在、名称を大倉記念公園に変える計画が進んでいる。

3. 文化人の父、その資産状況

祖父の子供は、墓銘には男5人、女7人の計12人、うち男1人・女2人が夭（幼死）と記され、家系図Aには男3人、女7人、計10人、家系図Bには男3人、女3人、計6人が記されている。家系図Aでの右からの配列順を生年順であると仮定して、以下その順に家系図Aに従い、家系図Bと墓銘を参考にしつつ述べる。

(1) 長女は幼死。

(2) 長男とされた男子の名は卯吉または治兵衛で、利安という号をもち、父の没後に3代定七となって家督を継いだものと思われる。墓銘では名が「利安、儀兵衛」で家系図Aと違っているが、家系図Aでは儀兵衛は卯吉または治兵衛の二男となっている。この儀兵衛は重要人物なので後述する。卯吉または治兵衛の生年は不明だが、祖父の生年から推して天明期（1780年代）の生まれと思われ、祖父の没後すぐに定七を襲名したのだろうが、そのわずか4年後の天保5（1834）年に、多分、50歳前後という若さで亡くなった。大倉家当主としての活動期間はきわめて短い。

(3) 二女は米屋（墓銘では米氏）平右エ門に嫁したが、20歳ばかりの若さで没している。

(4) 三女は乙屋（同、乙氏）藤兵エに嫁しているが、その後は不明である。

(5) 四女は加茂屋（同、加茂氏）三次郎に嫁し、没年は天保7（1836）年なのでほぼ40歳代で亡くなったものと思われるが、その他は不明である。

(6) 五女は、近在の独川村（所在不明）から前述のように栄吉という婿養子を迎えている。その3代後までの系図が記されているが、家系図Bでは次の六女と思われる女子からの系図となっている。

(7) 六女は不詳とあり、墓銘にある幼死したもう1人の女子かもしれない。家系図Bでは、姉の死去のためか、その夫の栄吉の後妻となっているが、次の七女との関係で疑問もある。

(8) 七女の名はスミで、女子のうちただ1人、名が記されている。この七女が前述の墓銘

に記された叔父の喜八の養女になった娘であろう。楽川扶助を婿にしたが、婿が亡くなった後、姉の夫だった栄吉の後妻になっている。

- (9) 二男は幼名が鶴一郎、名が古志一、樟齋しょうさいと号し、万延元（1860）年に 57 歳で没しているので生年は文化元（1804）年と思われる。妻の柳りゅうは同じく万延元年に亡くなった。家系図 B では「樟齋の子（千之助の弟）」とあり、二男ではなく三男とされている。
- (10) 三男が喜八郎の父である。幼名は喜七、名は千之助ちよくかい、了晦と号し、4 代定七となる。兄の 3 代定七が亡くなった天保 5（1834）年に襲名したと思われる。喜八郎はその 3 年後に生まれている。母の名は千勢子、山内家の出である。この父・母の没年については疑問が多い。家系図 A では安政 3（1856）年・翌 4 年とされており、母の墓石（図 1-3）には安政 4 年と刻されているが、喜八郎は嘉永 6（1853）年・翌 7 年だと語っている。諸人物伝では当初は父母共に喜八郎の 17 歳のときに亡くなったとあり、後に喜八郎談話のように改められた²⁹⁾。父はその兄の古志一（文化元（1804）年生まれ）の数年後に生まれたとすると、ほぼ 40 歳代後半と比較的早く亡くなったことになる。家系図 B のように古志一の兄であるならば、ほぼ 50 歳代前半で亡くなったことになる。兄の 3 代定七が亡くなった天保 5（1834）年のときに、父は 30 歳代前半で 4 代定七となり、約 20 年間にわたって大倉家当主を務めた。しかし 69 歳まで生きた祖父に比し、その長男は 50 歳前後、二男は 57 歳、三男は 50 歳代前半と比較的早く亡くなっている。
- (11) 生年の順序は不明だが、もう 1 人、幼死した男子がいる。
- (12) さらにもう 1 人の男子がいることになる。墓銘では男子は長男利安に次いで盲人の男子、次いで弟に養われた者がおり、その養われた者あるいはその弟は喜七とある。千之助は喜七と呼ばれていたのでその弟の方だろう。二男とされた古志一、盲人、弟に養われた者の 3 者の関係が不明であり、それと関係してなぜ上記の二男でなく三男（千之助）が 4 代定七になったのかも疑問である。家系図 B ならば千之助が二男なので疑問が解けるが。

父について述べる前に、父の兄弟姉妹のうちその子孫が記されている長兄、五女（家系図 B では六女か）、二男の 3 人について述べる。まず兄の 3 代定七の子孫である。3 代定七には家系図 A では男子 3 人、女子 2 人おり、家系図 B ではその三男にあたる男子 1 名しか記載がなく、両家系図共に子孫はこの三男からのものに限られる。ところが長女りたの婿養子の儀右エ門について、安政 5（1858）年に板刻された『北越俳人銘録乾坤けんこん』の「新発田之部」に載せられた 20 名のうちにこの儀右エ門と同一人物と思われる大倉屋儀右衛門の名がある³⁰⁾。後述資料から 3 代定七が天保 5（1834）年に亡くなったとき、二男の順次郎（改名後は儀兵衛）は 9 歳だったことが分かるので、上掲書の刊行時には姉の年齢は 30 歳代後半

資料 1-5 大倉儀兵衛について

大倉家を懐古して
我が大倉一門の大倉喜八郎翁に付ては世人の広く知る処であり、ここに控へる事に致します。勿論ここに掲載されました事は、祖父大倉正兵衛が跡々の為、書き残した一部であり、我が祖先について述べさせて頂きます。

先ず第一に家系

大倉総本家(越後新発田に於て)

質屋、呉服商

我が先祖

(初代)

父

大倉定七

息

大倉儀兵衛

二代

大倉正兵衛

三代

大倉正太郎

四代

大倉正一郎

大倉定七より別家す(喜八郎翁の父)

大倉千之助

大倉喜八郎

大倉喜七郎

我が先祖大倉儀兵衛、父定七死す。依つて子供等何れも幼少なるが為、定七の弟、大倉千之助後権役となる(喜八郎翁の父なり)。大倉儀兵衛は或事情の為、国を跡に江戸表に来り、徳川直参の旗本、松平諏訪守の家臣となる。儀兵衛は美男にして然も文筆に秀いでる為、松平周防守の見い出す処となり、武士に取り立てられ、同じ屋敷に奉公しておる「御隠居付」かねと、殿様の媒酌で夫婦となる。其后、上の信用も厚く、殿の代理として御本丸(今の皇居)に参内すること暫々である。此の事を風の便りで知つた喜八郎翁は江戸を指して上京し、大倉儀兵衛宅に草鞋を脱ぐ。先祖儀兵衛は従弟の喜八郎翁(鶴吉、当時十八才)に何にかと物質の援助を与へ、漸くにし喜八郎翁独立の端緒を見いだす。世は王世復古となり幕府は瓦解す。儀兵衛は止むを得ず武士を廃業、著述業に転身、「やぶれやのつづれ」木版での出版を始めるも、惜しくも四十三才の若さで世を去る(慶応四年)。然るに子供もなき為、何れは家名を継ぐものなく、儀兵衛一代で終りとなる事を喜八郎翁が憂へ之余り、郷里越後新発田に居る聖物と迄云はれた正兵衛、「和泉家」より二度目の主人として(かね)養子として迎へる事に努力した。(後略)

大倉儀兵衛

(前略) 其后、上の信用も厚く、殿の代理として御本丸(今の皇居)に伺候する関係上、立身出世して家老職となる。その頃、桜田門事変があり、多くの部下を従へ現場急行して馬上で指揮を取る(役柄は現在の警視庁、消防庁の仕事)。(後略)

(注) 大倉正一郎稿「大倉家々系史」(昭和 37 年 3 月)の一部。

と推定され、このことから夫の儀右エ門のだいたいの年齢も推定されるのではないかと推定され、このことから夫の儀右エ門のだいたいの年齢も推定されるのではないかと(30歳代後半～40歳代か)。大倉屋儀右衛門という「大倉屋」の名で通っていたことは、大倉定七家とは違う店舗の大倉屋があったのかという興味がわく。3代定七の長男貞太郎は姉りたのすぐ下であり、安政6(1859)年に越前で死去したときは30歳代の半ばか後半だったと思われる。

ここに興味深い資料がある。資料 1-5 は 3 代定七の二男である儀兵衛(前名は順次郎)の子孫が記したものである。儀兵衛の「養子」である大倉正兵衛が書き残し、正兵衛の孫の正一郎が纏めたもので、その一部を掲載した³¹⁾。まず家系図 A のような「3 代定七」ではなく、ただ大倉定七という名で、「大倉総本家」として記され、喜八郎の父(4 代定七)はその総本家からの別家と記載されている点が興味深い。じつは 3 代定七としたのは家系図 A のみで、家系図 B では定七は 2 代までしか記されていない。上記の資料によれば、この「総本家の初代」が幼少の子供たちを残して死去したので、喜八郎の父が後見役となったと

している。「わが先祖である」儀兵衛は明治元（1868）年に 43 歳で死去したことから、その父が死去したときは 9 歳前後だったことになり、たしかに喜八郎の父に後見されるような年齢だった。儀兵衛は後に江戸に出て旗本の家臣になり、それを知った喜八郎が江戸に行き、儀兵衛に世話になったというくだりもきわめて興味深い。しかしどの程度の真実かは不明である。儀兵衛が仕えた旗本はここでは松平諏訪守とあり、別の所では松平周防守（新三郎）とある。山陰の浜田藩関係の資料と一緒に収められていることから、松平周防守ではないかと思われ、その別家筋の旗本で名を松平新三郎という者であろう。江戸旗本リストで調べたが不明であった。儀兵衛はこの旗本家の家老職になって江戸城に参内し、大老井伊直弼暗殺の桜田門外の変（安政 7（1860）年）では取締りの陣頭指揮を取ったとあり、それに関する資料も添付されているが、果たして家老職までになったのかどうかはやや疑問である。

儀兵衛が 43 歳で亡くなった明治元（1868）年には喜八郎は 32 歳であった。喜八郎が上京した 18 歳のとき、儀兵衛は 29 歳であり比較的若い。後に喜八郎と事業上の深い関わりをもったのは儀兵衛ではなくその「養子」の正兵衛である。喜八郎は儀兵衛が子供を残さずに亡くなったので、大倉儀兵衛家の家系が絶えないように配慮し、儀兵衛の未亡人かねの婿養子として郷里新発田から正兵衛を迎えたとある。喜八郎が明治 6（1873）年に大倉組商会を設立したときから 12 年間、正兵衛は大倉組で重職を担ったと記されている。大倉組設立のことは次稿以降に述べる。正兵衛が明治 23（1890）年に 65 歳で没した時は喜八郎は資料では 45 歳と記されているが、実際は 54 歳であり、喜八郎より 11 歳上となる。正兵衛は儀兵衛と同年の生れである。

次に五女についてである。五女の長女りょうは乙川藤兵エに嫁し、長男は二代栄吉（明治 24（1891）年没、墓は延命寺にある）で、三男忠吉は分家している。長女りょうの嫁ぎ先については、喜八郎の父の姉である三女の嫁ぎ先が「乙屋藤兵エ」と似たような名前なのでいささか疑問となる。

最後に二男だが、その古志一の子供には、早世した鎌吉・蓮の後に修蔵（改名して周三）、千代の 2 人がいる。この大倉周三は前述の大倉正兵衛と同様、大倉組の初期において重職を担った人物であり、これも次稿以降で述べる。このように大倉組の初期において喜八郎の従兄弟たちの果たした役割は大きかった。さらに前もって付言すれば、喜八郎より以下の世代になるが、大倉周三には一男一女がおり、娘は佐々松賢識に嫁いだと思われる（家系図 A では佐々松賢識、家系図 B では佐々木家とあるが）。佐々松の詳細については次稿以降でも述べるが、前もって少しふれておくと、佐々松は喜八郎らが設立し、東京浅草公園内に大パノラマ館を開設した有限責任日本パノラマ会社が明治 26（1893）年に解散した後、その全財産の譲渡を受けた人物であり、明治 42（1909）年には大倉組鉦山部主任として本溪湖炭鉦合弁の件で現地に派遣された大倉組幹部である³²）。

さて喜八郎の父についてであるが、情報はいたって少ない。まず大倉家は「世々商をもつ

表 1-1 大倉定七の売却地（質流れ田畑）

		面積			分米		質流代金		
		反		歩	石		両	永	文
中曽根村	吉田太右エ門様御給人分	田	3	一	051.3	1	634.4	} 190	377
舟入新田	〃	〃	1	一	099		165.8		
諏訪山新田	白崎平右エ門	〃	3	大	118	1	997.2	140	357
新井田村	片岡十郎左エ門	〃	9	小	051	6	632.5	235	288
大夫新田	白崎平右エ門	〃	1	半	043		534.4	99	446
外城村	大鋸挽助之丞	〃	33	半	019.3	10	066.3	} 1,151	669
〃	川合半蔵	〃		小	012		128.3		
新発田町	近藤弥右エ門	〃	2	大	057	1	864.5	112	904
三ヶ新田	白崎平右エ門	〃	1	小	024		546.0	59	769
荒町村	山庄次郎吉	〃	1	一	018		630.0	45	
猿橋村	左官弥市殿御給人分	〃		小	037.3		262.5	} 27	902
〃	御百姓分	田畑	1	一	062		720.3		
舟入新田	〃	〃	24	小	043	9	275.2	487	820
			84	大	035.3			2,550	532

(注) 二宮家「田畑大福帳」(明治7年1月吉日)(前掲『二宮家の地主構造』134頁)より作成。分米は年貢料のこと。

て業とす³³⁾とされ、後の記述では「世々質業を営み³⁴⁾ともされており、大きな商いと質業をおこなっていた2代定七、質屋と呉服商だった3代定七の後を継ぎ、父も「商業を営む」と同時に質屋も兼ねていたものと思われる。扱う商品の中に兄がやっていた呉服もあったかもしれない。また質屋に重心が移っていたようにも感じられる。質業は一種の金融業であり、江戸期においては商人が質屋を兼ねる場合も少なくない。質流れによって農地を入手し、地主となって小作地経営をすることもあるし、蓄積した資金で小作地を購入して地主兼業となる場合もあろう。喜八郎が10歳の頃、父が兄弟を集めて、長兄には家督と貸家、次兄には分店と地所、喜八郎には隣村のはなはだ少ない地面を相続させると告げている³⁵⁾。これによって大倉家には本店と分店、貸家、土地があったことが分かり、そのため諸人物伝に「富裕の聞へあり」「家道^{はなはだじやく}甚^{はなはだじやく}寂ならず」「家産^や稍々饒なり」「家系^{やゆたか}頗る豊かなり^{すこぶ}」³⁶⁾などと記されている。

だが店の規模や富裕の程度は不明である。しかし父の代の資産状況は息子である5代定七に関する情報から一定程度推測できる。父が嘉永6(1853)年に亡くなり、その跡を継いで5代定七になった兄は、父没後の12年目の慶応元(1865)年、新発田の大地主である二宮家に10町歩余の土地を売却していることが判明しており、二宮家文書では「田畑質流地主大倉定七」と記されている³⁷⁾。表1-1にその売却地のリストを掲げたが、面積は「84(反)大035.3」とある。新発田藩は全国共通の太閤検地方式の1反=300歩ではなく1反=360歩

なので、また同藩独特の「大・半・小」制の面積表示なので、「84（反）大 035.3」は 10 町 1 反 7 畝 5 歩 3 尺に相当し、かなりの広さである³⁸⁾。これが質流れ代金 2,550 両 532 文に相当する田・畑である。リストから見る限り、元所有者の過半は武士である。この質流れ地をいつ入手したのか、一定期間は小作地経営をしていたのか、あるいは質流れ田畑を入手しただけでも売却したのかは不明であるが、喜八郎 10 歳のときに父が息子たちに告げた遺産相続内容から推測すると、さほどの広さの経営小作地はもっていなかったように思われる。質屋として質流れで取得した土地は早期に売却したのではないか。リストにある田畑の所在村・新田のうち大体の位置が分かる中曽根・舟入・諏訪山・^{だいぶ}大夫・荒町・猿橋については前掲図 1-2 に示しておいた。新発田城に近い外城村・新発田町・荒町、その北側に接する猿橋・舟入・中曽根、さらにそれらの北西側にあつて現在は聖籠町に属する諏訪山・大夫などの地域にあり、潟を開拓して新田と名づけられた所も少なくない。

兄はこの土地売却の 2 年後の慶応 3（1867）年、家・屋敷地・土蔵・質株（質屋営業の権利）を抵当に二宮家から 1,540 両の借金をしている³⁹⁾。借金をするほどなので上記の売却地以外には質流れ地はなかったものと思われる。しかし他方で後の明治 4（1871）年 7 月時点で新発田藩への 8,772 両余の才覚金・御用金（貸付金的一种）の存在が確認できる⁴⁰⁾。喜八郎から藩への貸付金は別に記載されているので、喜八郎の代理による貸付ではなく兄だけが関わったものにとりあえずしておく。兄の 5 代定七時代に資産は増えなかったと仮定すると、上記の質流れ代金 2,550 両余、家・屋敷地・土蔵・質株の担保 1,540 両に相当する資産、藩への才覚金・御用金 8,722 両を合わせた少なくとも 1 万 2,800 両余が父の代にあつたものと推測できる。

この資産状況とも関係するであろう父の事業活動に関する情報はまったくなく、父の趣味や人となりなどが少し分かる程度である。このことから父は祖父のような豪快な商人ではなく、また自身の働きで資産を増すような人ではなかったように思われる。新発田城下町の幕末期の経済変動は激しく、文化・文政期（1804～29）までは御用達として、町役人・町役人格として、あるいは才覚金・御用金を上納する特権町人として活躍していた人々の中に、天保期（1830～44）をへる間に没落していく者が目立ってくるとされる⁴¹⁾。まさに祖父が活躍した時代が文化・文政期であり、父が大倉家当主だったのは天保 5（1834）年からであった。そうであれば後述の兄の代での大倉定七家の没落は、父の代から徐々に始まっていたのかもしれない。

父は「^{せいぶんぼく}性文墨を好み」、新発田藩の藩学であつた^{きもん}崎門学派（後述）の学問や作詩・描画などの芸術に親しみ、先にふれた越後の著名な書家、巻菱湖（安永（1777）～天保 14（1843））などの文人とも交流していた⁴²⁾。また前述のように曾祖父・祖父の性格を受け継いで非常に慈善心に富み、任侠の気概もあり、いつも店の質流れ品を窮民に施与し、喜八郎生誕の前年にあたる天保 7（1836）年の大飢饉のときには米蔵を開いて貧窮民を救ったとされる。こ

れと重複することかどうか分からないが、天候不順で五穀が実らず貧者が飢えに泣いていたある年末に、面部を覆^{おお}って貧家を歴訪して金品を恵んだとされている。まさに陰徳の実行者といえよう⁴³⁾。

4. 喜八郎の兄弟姉妹、大倉定七家の没落

家系図 A では父には男 4 人、女 2 人、計 6 人の子供がおり、喜八郎はその四男である。家系図 B では長男の前に「貞太郎（旅ニテ死ス）」が加えられ、あたかも子供が 7 人であるかのように思われるが、この貞太郎は家系図 A にある 3 代定七の長男の「貞太郎（越前ニ死ス）」と同一人であろう。前述のように 3 代定七は幼い子供たちを残して死去し、彼らが喜八郎の父に養われたために生じた誤記であろう。また家系図 B では喜八郎は三男と記され、しかも四男の左側に置かれていて奇妙だが、これも誤記と思われる。なぜなら家系図 A では三男の「友風院和月還信和居士」は文久 2（1862）年に 28 歳で没しているので天保 6（1835）年の生まれとなり、喜八郎の 2 歳上の兄になるからである。

そこで家系図 A の右からの配列順を生年順と仮定すると、長男の貞吉は天保 2（1831）年に幼死し、長女は名が照または貞（子）、二男は名が光太郎で後に 5 代定七となり、三男はここでは名が不記載だが前述のように墓石から信吉と分かる。次が喜八郎で、最後に二女で、名が道（子）、あるいは光（子）であり、以上の 6 人となる。幼死した子供を数えない場合もあるので、諸人物伝では父には 5 人の子供があったとするのがほとんどである。以上より喜八郎は生年順で第五子になるが、諸人物伝では第二子、第三子、第四子と様々に記されており⁴⁴⁾、また幼死した長男を数えると男子では四男、数えないと三男になるのだが、中には五男とするものさえある⁴⁵⁾。

この項では喜八郎の兄弟姉妹について述べる。姉の名は家系図 A では照または貞子、家系図 B では照、嫁ぎ先にある資料では貞で、文政 12（1829）年に生まれ、明治 18（1885）年に 57 歳で亡くなった。喜八郎より 8 歳上となる。幽香^{ゆうか}の号を持ち、父親譲りで文芸の才があり、和歌を詠み、三弦^{さんげんごと}琴^{かな}を奏^{かな}で、絵画にも長じ、祖父の血を受け継いで北辺^{ほっぺん}の事情を記した近藤重蔵（明和 8（1771）～文政 12（1829））の『辺要分界図考』15 巻を写本して愛蔵していた（『鶴彦翁』9 頁）。戒名は号にちなんで釈尼幽香^{しゃくに}である⁴⁶⁾。父の実子だろうが、嫁ぎ先の資料では戸籍上は新発田町の大倉仙之助の長女となっており、最初に塩之町^{しよくち}の豪家甚左エ門に嫁し、後に新潟町の 6 代間瀬屋佐右衛門の後妻になったと記されている⁴⁷⁾。18 歳の喜八郎が安政元（1854）年に新発田を出た時には、姉はすでに間瀬屋に嫁いでいた。そのことは次稿で述べる喜八郎出郷の真相と関係してくる。姉には実子がいない。間瀬屋佐右衛門家は、初代（宝暦 10（1760）年没）が越後の岩室村間瀬から町立てを終えたばかりの新潟町に出て、大工稼業で著名な郷里の間瀬で造った船で問屋を始めた家である。100 年以上

図 1-6 喜八郎の姉・兄の写真



(注) 左の姉の写真は大蔵省東京印刷局写真館のものなので明治 11 (1878)～18 (1885) 年の撮影と思われる (印刷局記念館編「明治期の印刷局写真館」2000 年 http://www.pbp.go.jp/ja/museum/tenji/kako/pdf/tenji_h12-02)。右の兄の写真は明治 10 (1877) 年に長崎の上野彦馬写真館での撮影。鈴木英介氏提供。

後の天保 11 (1840) 年には、後の初代新潟奉行の川村修就ながたかの『北越秘説付言』に大問屋として名が記されたほどの大商人になっていた⁴⁸⁾。姉の実家の大倉定七家よりもはるかに規模の大きな商家だったと思われる。姉は夫の 6 代間瀬屋が明治 2 (1869) 年に死去した後、旅行で富士山に登ったり、たびたび東京に行き、最後は喜八郎の向島別邸に仮寓し、そこで死去した。姉の富士山登頂は、女人禁制が解かれた明治 5 (1872) 年の 2 年後のことで、午前 2 時に出発し午後 6 時に頂上に着いている。図 1-6 (左) は明治 10 年代、50 歳代の姉の写真である。

兄は父の死去に伴って 5 代定七となって家督を相続し、花守はなもりの号を持っていた。前述のように慶応 3 (1867) 年に家・屋敷地・土蔵・質株を抵当に借金をし、その 8 年後の明治 8 (1875) 年にある事件を引き起こしている。同年 8 月、新潟県から東京府知事に、内外人民に対して莫大な引負金ひきおい (使い込み金) があり、金を持って脱走し、種々不埒ふらちなことがあるので、当方から五十嵐小弥太を拘引のため東京に派遣する、定七は東京では大倉喜八郎方に行ったが、脱走しないように取り計らってくれとの要請がなされた (8 月 22 日)。しかしその前日に、新発田町戸長こちょう (行政責任者) から警察所に、「商法の見込みが相違し、第四国立銀行からの借金もあり、金策のため東京の喜八郎方に行き、帰路の会津道で病気になったが月末までには帰郷する」との定七からの知らせがあったと報告されている。事の発端は 8 月 10 日に借金を負う身でありながら無断で新発田を離れたことにあり、月末には新発田に戻って自首し、事件は落ち着いた。新潟県から東京府にその旨の報告、謝礼がなされたのは翌 9

月3日であった⁴⁹⁾。

一件落着した頃に、定七に出資あるいは資金融通をしていた連中が掛合惣代（談判代表）の名で、定七に対しての身代封印（資産凍結）措置を解除するようにとの申請書を新潟県に提出している（同年9月）⁵⁰⁾。定七に融資していた新潟の第四国立銀行が身代封印を出訴したのだが、いつ出訴し、いつその措置が発効したかは不明である。ただ同行が設立されたのは明治6（1873）年、開業は翌年3月1日なので、定七はそれ以降に金を借り、多分、期日までに金を返せないで同行が出訴したのであろう。資金返済猶予期間などを考えれば、出訴は明治7年よりも翌8年の可能性が高い。定七は身代封印されたので金の工面のため、弟の喜八郎に助力を請うべく急いで無断で新発田を去り東京に行ったと考えられる。申請人たちは、身代封印を解除する場合は規則通りの分配ではなく、資金返済がなければ生活に窮する我々に優先的に配分して欲しいと懇願している。その中には「同人弟喜八郎ト申ス者 東京表ニ於イテ 相当富饒ノ身代者ニ候」との文言もある。その後の顛末は不明であるが、定七のこれら借財は生活費ではなく何らかの事業活動のためと考えられる。それを想定させるものがある。明治5（1872）年のことだが、定七は現物を持たずに思惑で売買をし、鞆をかせぐ旗商などといわれている商売に関わっていたようである⁵¹⁾。兄の事業活動の詳細は不明なので今後の調査課題となる。

その後、兄は明治10（1877）年に大倉組が西南戦争での陸軍用達になったとき、同組員として長崎に駐在しており⁵²⁾、そのときの写真が図1-6（右）である。また時期や理由は不明だが住所を新潟県新発田から宮城県仙台区（明治22年から仙台市）に移して宮城県民となり、完全に新発田から離れているようで、新発田での事業や資産はなくなったものと思われる。この兄については、「新発田町に父祖の家を守って居られたが餘り有能の方ではなかったらしい」⁵³⁾と記されているように、事業活動は思わしくなく、破産してしまったようである。前述の事件の9年後の明治17（1884）年、後述の息子の生年月の訂正に関わって父親として仙台区長に願書を出している（9月19日）。また同じ頃に刊行された「仙台商人一覧」の木版刷図に「洋服商大倉定七」の名が見られる。喜八郎も明治初期から洋服裁縫業に関わっているので似たような商売である。さらに日本鉄道会社に対し仙台停車場設置を要請する寄付者一覧に名を連ねていることがわかる（「奥羽日日新聞」明治19年4月22日報道）。どれほどの寄付額かという点、「22日報道分」の32名（計6,225円）のうちで3番目に金額が多い500円である⁵⁴⁾。このように籍は仙台にあったが、「後に喜八郎氏の美術館を建設せられてから定七氏を呼び寄せ其館守に任ぜられたとも聞えて居る」⁵⁵⁾ように、多くは喜八郎の近くにいたようである。たとえば宮城県民で東京浅草での寄留者として、浅草の官有河岸地75坪余および42坪の借換願書を東京府に出している（明治21年8月20日、23日）⁵⁶⁾。しかしこの借換え願いから1カ月もたたない9月17日に兄は亡くなった（仙台で亡くなったともいわれる）。

兄には 4 人の男子がおり、長男は喜一郎で、二男・三男は幼死し、四男は喜三郎という。この喜三郎は明治 4 (1871) 年に喜八郎の養子になっており、その後もこの二人の関わりは深い。不思議なことに喜三郎が生まれる前に、詳細は不明だが喜八郎は事業のうえで「大倉屋喜三郎」という名を使っている場合がある⁵⁷⁾。また喜三郎は 9 歳であるにもかかわらず、京橋区の家屋の所有者として名が記されているが (明治 8 年 3 月)⁵⁸⁾、これは喜八郎関係なのか父の定七の関係なのかは分からない。だが明治 17 (1884) 年には喜三郎は喜八郎ではなく、喜八郎の妹の道 (後述) の養子と記されている。喜八郎の嗣子である喜七 (後に喜七郎と改名) が明治 15 (1882) 年に生まれたために、子供のいない妹の養子へと変わったのかもしれない。以上のことは明治 17 年に喜三郎の生年月の訂正が行われ、関係文書が東京都公文書館に残っているために判明したことである⁵⁹⁾。その後、喜三郎は明治 24 (1891) 年には分家している。喜八郎は喜三郎の事業手腕を高く買い、事業の後継者と考えていたようである。喜三郎は明治 30~31 年頃に英国に駐在しており⁶⁰⁾ (大倉組ロンドン支店勤務か)、明治 38 (1905) 年には喜八郎と共に南北石油会社創立委員になり、明治 45 (1912) 年に日本鋼管株式会社創立時の取締役役に就いているが、大正 12 (1923) 年に 57 歳で亡くなった⁶¹⁾。

喜八郎の 2 歳上の次兄、信吉の経歴はまったく不明だが、長兄の仕事を手伝っていたのではないかと思われる。喜八郎の義理の従兄弟にあたる儀右衛門が『北越俳人銘録乾坤』に新発田の俳人 20 名の 1 人として名前が記載されていることは前述したが、この信吉が大倉屋信吉の名で載っている。次兄は上掲本の刊行 4 年後の文久 2 (1862) 年に 28 歳の若さで亡くなり、前述のように菩提寺の延命寺に墓石があるので、多分、新発田で死去したと思われる。喜八郎が自前の「大倉屋乾物店」を開業して 5 年たった頃である。

喜八郎の 8 歳下の妹は、名は道 (子) だが、光 (子) となっている場合もある。「気変り者で一度婚嫁せられたりや詳かならねども」ともされているが、家系図 A では内山儀一郎の二男、右平を婿養子にしており、この右平は妹が 37 歳のときに死去している。多分、若死にだったのだろう。妹は新潟市本町通りで洋品店の神奈川屋を営み、「神奈川屋の祖母様」といわれていたが、その後、東京に出て喜八郎の向島別邸のそばのこじんまりした家に住むようになった⁶²⁾。耳順 (還暦) を迎えたときに大倉商業学校に 1 万円の寄付をしている⁶³⁾。大正 3 (1914) 年に 70 歳で亡くなった。この死去日と同じ日にこの妹の大倉別家を継ぐべく、12 代新発田藩主だった伯爵溝口直正 (藩主としての治世は慶応 3 (1867)~明治 2 (1869)) の男子、31 歳の直介が養子として入籍した。これに先立つ 7 年前には直介の妹の久美子が喜八郎の嗣子である喜七 (後に喜七郎) と結婚しており、大倉家と旧藩主溝口家との姻戚関係はさらに強められたことになる。喜七よりも直介は 2 歳下、妻の久美子は 7 歳下である⁶⁴⁾。

図 1-7 喜八郎の生誕場所と記念碑



(注) 左がかつての喜八郎の家の所在地周辺で、その右端の方に新発田川が流れている。右が2011年8月に建てられた「生誕之地」碑。2015年4月2日に筆者撮影。

5. 少年喜八郎は智童か^{うすのろ}薄野呂か

喜八郎は天保8(1837)年9月24日(後の太陽暦では10月23日)、新発田町^{しも}の下町で生まれた。幼名は鶴吉である。喜八郎の生年月日の確定については複雑な経緯がある。早期刊行の諸人物伝では天保11(1840)年、あるは同年5月としているものがあり⁶⁵⁾、これには一定の根拠があった。後の戸籍謄本(大正8(1919)年8月9日付の認証書類⁶⁶⁾)には、生年月日を天保11年5月8日から同8年8月29日に変更する申請がなされ、明治38(1905)年2月28日に身分登記変更許可の裁判確定があり、3月10日に訂正された生年月日の申請をして同日受けられたと記されている。しかし8月29日からさらに9月24日に変更されたことになるが、その経緯は不明である。上記の戸籍謄本では誕生日はすでに9月24日になっている。この生年月日変更に関わってのことだと思われるが、大正14(1925)年9月、喜八郎は首相の加藤高明(安政11(1860)~大正15(1926))より中国の話を知りたいと官邸に招かれたさい、話の途中で年齢を疑われたので「天保8年9月23日生まれ」と答えたというエピソードがある(なぜか9月の24日ではなく23日と答えている)⁶⁷⁾。生年月日の訂正は喜八郎、前述の喜三郎だけでなく、他の実業家にも見られたことである。

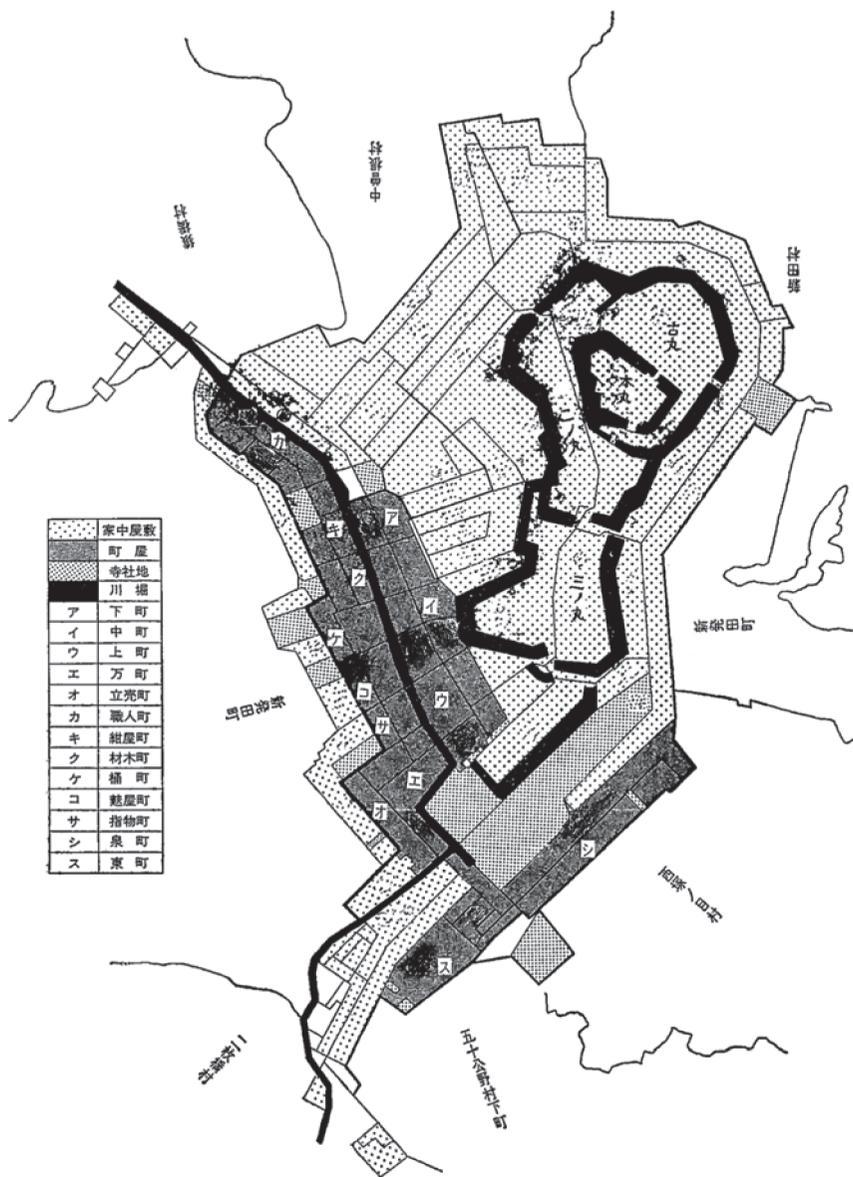
家系図Bには喜八郎の生れた大倉定七家は新発田町の下町、父の姉筋にあたる大倉栄吉家は横町と記してある。下町は最初に出来た新発田の町人町である本町(上町・中町・下町)の北よりの1つの町名であるが、横町の名は当時の町名には見られず、本町を横切る道である小路の1つかと思われる(たとえば紺屋町横小路など)⁶⁸⁾。現在、喜八郎の生誕場所

には地元の「大倉喜八郎の会」によって図1-7のような記念碑が建てられており、そこが大倉定七家の屋敷・店舗地であったと思われる。

大倉定七家について再説すると、『鶴彦翁』には、累代、大名主で検断と称し、名字帯刀を許された格式ある家柄で、家道は頗る裕かであったと記され、喜八郎自身は、家は代々の名主で、下座御免だったので普通の人に対してはずいぶん威張った家柄であった、また殿様に拝謁することができる格式であったと語っている⁶⁹⁾。祖父が藩主に拝謁できる御目見であったことは墓銘の箇所であつた。下座御免とは町民・農民が武士に道で出会ったときにしなければならない土下座が免除されていることである。前述のように祖父・父・兄の代に藩への才覚金・御用金を上納していたので、一定の町役人に任じていたと思われる。喜八郎の正伝に「大倉家は累代新発田藩の大名主で、検断と称し」（『鶴彦翁』2頁）とあるが、祖父あるいは父が町役人の最高位である検断だったとは思われず、断片的に分かる検断リストには大倉家の名はない。町方には町奉行の下に検断・町年寄・町方三役があり、天保3（1832）年には検断2人、町年寄5人、町代5人とされていて、下町の検断には代々、石川治（次）右衛門がなっていたようである⁷⁰⁾。この石川は後述のように喜八郎が8歳から学んだ社講所の先生である。帯刀のことは不明だが、苗字を名乗る名字御免は前述のように事実だろう。ただし大倉定七ではなく大倉屋定七と名乗っていたようである。

喜八郎が生まれた頃の社会情勢は、生誕年の天保8（1837）年の2月には大坂で大塩平八郎の乱、6月には浦賀沖で幕府による米船砲撃のモリソン号事件が起こり、その6年後には英国による新潟湊の奪取を恐れた幕府が新潟湊を直轄領にしたように（前述の長岡藩の抜荷加担容疑への処置に加えて）、いわゆる内憂外患が表面化しつつあった。当時の年齢は生まれたときを1歳とし、正月をへるごとに1歳加わる数え年であるが、少年鶴吉の具体的な経歴がわかるのは社講所で学び始めた8歳からである⁷¹⁾。新発田藩では8代藩主直養（治世は宝暦11（1761）～寛政9（1797））の治世の最大の特徴は学問の奨励といわれ、安永6（1777）年頃から庶民教育を高めるために町在の好学の人物を社講（講師）に任命し、名主（町在）・庄屋（農村）の家で町人・百姓の教育にあたらせた。このような制度は新発田藩以外には見られないとされ、本を買えない者には四書（儒教の経書中でとくに重要な論語・大学・中庸・孟子）を印刷して給付もしている。他方で直養は学問普及にともなって藩内の学問統一を図り、山崎闇斎（元和元（1619）～天和2（1682））に始まる崎門学派の朱子学のみを藩学と定め、他の儒学派を学ぶことを禁止した（新発田藩の「異学の禁」）。喜八郎は天保14・弘化元（1844）年の8歳から2年間、前述の下町在住の検断である石川治右衛門から主に四書・五経（儒教の基本経典とされる詩経・書経・礼経・易経・春秋）の素読を受けた。藩が社講たちに命じた講義順序は、世上の詩文雑博の学を禁じ、「異学の禁」に従って程朱闇斎学の童蒙先入の教えから始め、幼年小子の素読は四書・小学（朱子が初学者のために編纂した修身・作法書）、近思録（朱子らが編纂した朱子学の入門書）・五経の順とするもので

図 1-8 新発田町の概略図（明治 8（1875）年頃）



(注) 家中屋敷は新発田藩士邸、川堀は新発田川と城堀。前掲『新発田市史』上巻、549頁による。

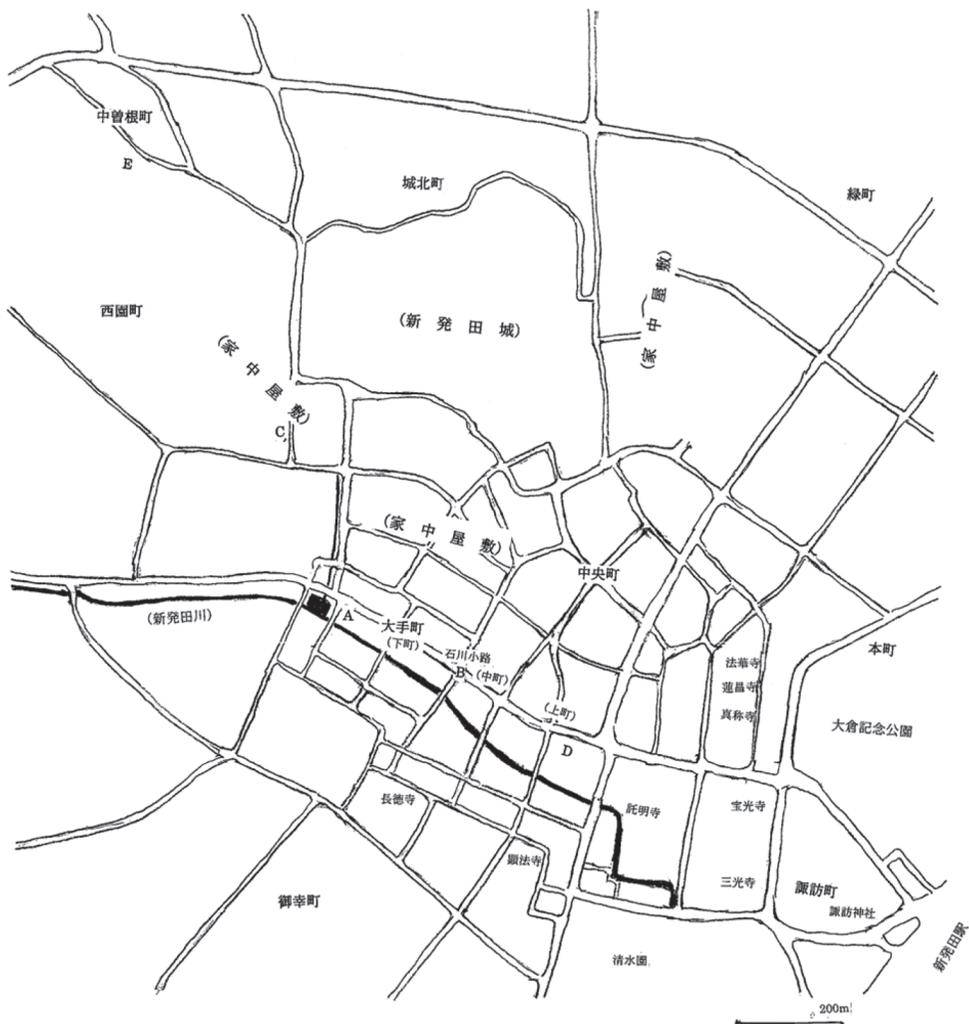
あった⁷²⁾。

少年喜八郎の師である石川治右衛門は天保 10 (1839) 年に新発田町の社講に任ぜられている。社講所の経費は町役人と御用達商人が拠出したので、喜八郎の学問熱心な父も助力していた可能性が高い⁷³⁾。図 1-8 は明治初年頃の新発田の城、藩士の家中屋敷、町人町の概略を、図 1-9 は少年喜八郎との関わりが深い場所、および当時と現在の地域名・地名などを示している⁷⁴⁾。石川は石川小路付近に住んでいたので、喜八郎が通った社講所は図 1-9 の B の付近であろう。『鶴彦翁』(6 頁) では、喜八郎は驚くべき勤学ぶりて寒暑風雨の別なく、朝は未明から夕は提灯を点じてこの社講所に通学するのを例としたと記されているが、同所は自宅 (A) から町中を歩いて 5 分ほど、ほぼ 200 メートル位の近距離にあり、上記の表現はやや大げさに感じられる。喜八郎は社講所での同学はわずか 6 人に過ぎなかったと語っている。しかし喜八郎が習っていたときの数年後に社講所が大破し、出席者が多くて手狭になったので嘉永 3 (1850) 年には新規に広く建て替えられた⁷⁵⁾ ことを考えると、同学 6 人はやや少なすぎるようにも思われ、喜八郎の勘違いあるいは次に述べる積善堂でのことだったかもしれない。

社講所で 8 歳から 2 年学んだ後、12 歳から私塾で学んだとされるので、その間の 10~11 歳のときはブランクとなる。どこにも習いに行かなかったのか、後述する友人の原宏平の例からも疑問がわく。12 歳の弘化 5・嘉永元 (1848) 年に、喜八郎は家業を手伝うかたわら新発田藩の儒学、丹羽伯弘 (寛政 7 (1795)~弘化 3 (1846)) の積善堂に入り、漢籍を学ぶかたわら習字・珠算を習い、日に数時間ずつ本を読んだり、読んで貰ったり、また輪講を聞いたとされる。「算筆」をもって家業を手伝ったのは、喜八郎が幼い頃から慧敏^{けいびん}で人より記憶力が優れ、心の中で胸算用^{むなざんよう}することが巧みだったからとされる⁷⁶⁾。丹羽の名は憲^{とく}、字は伯弘、通称は惣助で、号は思亭である。しかし主宰する学舎の積善堂・学半楼なども号とするときがあった。新発田藩の軽輩の身分 (足軽) の家に生まれ、幼少より学才があったので学殖を深めて藩に認められ、公務のかたわら文政 7 (1824) 年に積善堂と名づけた私塾を屋敷内に開いた。翌年には藩からとく^{こうどう}に選ばれて江戸遊学を命じられ、5 年間、松崎謙堂 (明和 8 (1771)~天保 15 (1844)) の門に学び、帰藩後に藩主に重用され、また新しい学舎の学半楼^{かみ}を屋敷内に開いた。後に藩の許可を得ての旅行中、藩の許可を受けずに幕府の大学頭である林家に入門したことが新発田藩の「異学の禁」にふれ、謹慎処分を受け、さらに藩士身分を剥奪された。以後、私塾での子弟教育に専心した⁷⁷⁾。積善堂、学半楼などを含め、丹羽の学舎は広く積善堂と呼ばれていたようである。

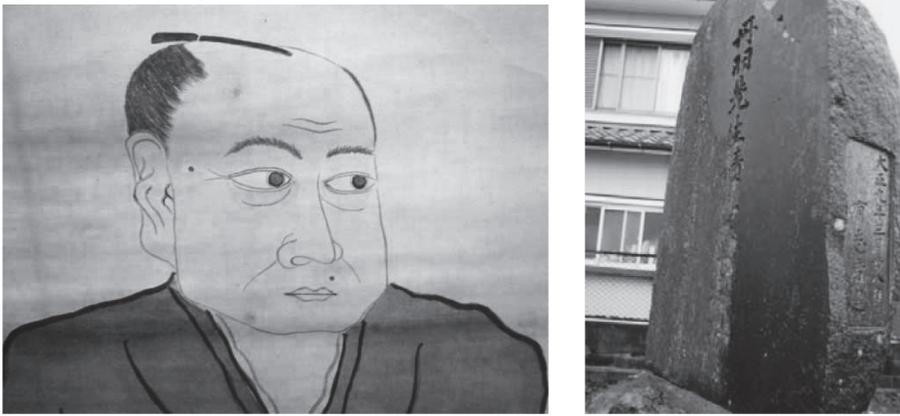
『鶴彦翁』(6 頁) では「丹羽伯弘の門に入り」となっているが、これを喜八郎が丹羽伯弘から直接学んだと解されることがある。しかし喜八郎が積善堂で学んだのは 12 歳の弘化 5・嘉永元 (1848) 年からで、丹羽はその 2 年前の弘化 3 (1846) 年 5 月 8 日に没している。社講所で 2 年習った後、直ぐにでも積善堂に入塾しておれば、あるいは最晩年の丹羽の警咳^{けいがい}

図 1-9 少年喜八郎の関わりの深い場所、当時と現在の新発田町の地域名・地名など



(注) A は喜八郎の家, B は石川治右衛門に習った社講所付近, C は積善堂, D は原宏平の家, E は延命寺の位置。Yahoo! 地図 <http://map.yahoo.co.jp>, 図 1-8 などより作成。カッコ内は当時の地域名・地名など。

図 1-10 丹羽伯弘と積善堂跡碑



(注) 左は、丹羽の友人肥田野徹が丹羽に贈った「敬賛并書」に描かれた丹羽の肖像画（新発田市立図書館所蔵の「積善堂 丹羽文庫」）。2015年4月3日に筆者撮影。右は、現在の西新発田高校校庭隅にある碑。2011年11月21日に同。

に接することができたかもしれない。ところで喜八郎の竹馬の友、亡くなるまで親しかった原宏平はわずか6歳から積善堂で学んでいる。喜八郎と原は、幼名がそれぞれ鶴吉、亀吉だったので、2人は「鶴亀」と併称された仲であり、次稿で述べるが原は喜八郎が新発田を去るときにただ1人で送別の宴を開いてくれた。後に初代新発田町長などの公務を務めたが、とくに越後の歌人として有名な人物である。原は喜八郎の1歳下だが6歳から入塾していたので、当然、生前の丹羽に接していただろう。従って喜八郎が入塾したのが12歳だったとすれば、丹羽ではなくその息子の栄太郎（号は省斎）から学んだことになる。積善堂の塾生たちは、喜八郎や原の家から推測すると裕福な町人の子弟だったように思われる⁷⁸⁾。

丹羽に直接学んだかどうかが問題となるのは、とくに喜八郎が積善堂で陽明学に親しんだとされるからである。「〔丹羽伯弘は〕王陽明派の学者であったので幕府のほうの気兼もあり、藩では餘り重く用ひられ無い」「私は知行合一主義ぢやで、王陽明が一番気にも入つて、常に傳習録は側を離した事がないのぢやデ。閑さへあればチヨイチヨイ見て居るがのう」と喜八郎は語っている⁷⁹⁾。では喜八郎はどのようにして陽明学に接したのか。丹羽が江戸遊学中に師事した松崎は佐藤一斎（安永元（1772）～安政6（1859））とたいへん親しかった。佐藤は林家の塾頭となったので「陽朱陰王」、つまり表は朱子学で陰では陽明学であり、大塩平八郎と並び称された陽明学の当代の第一人者であった⁸⁰⁾。丹羽は佐藤を通じて陽明学を学び、帰藩後の積善堂にそれが伝えられ、息子の栄太郎あるいは積善堂の高弟を通じて喜八郎が陽明学に接したのではないだろうか。

丹羽は詩歌・書・絵を能くし、諸国の山々を巡って詩文を詠むような人物で⁸¹⁾、儒学においても藩学である崎門学に捉われない幅広さがあった。たとえば藩から外藩の筆語（欧

米書の筆記)を命じられたとき、長崎に遊学して蘭学を修めたいと願い出たが、藩の許可を得られなかったというエピソードに示される⁸²⁾。『伝習録』はかなり難解な書であり、喜八郎がどのように理解していたかは興味あることだが不明である。図1-10(左)は丹羽の肖像画である。喜八郎は12歳から新発田を出る18歳までの6~7年の長期間、積善堂に通っていた。喜八郎が丹羽と積善堂に深い思い入れをしていたことは事実であり、これらについてしばしば語っている。大正7(1918)年に積善堂遺蹟保存会ができたとき、最高額(100円)の寄付をしている。2年後に図1-10(右)のような積善堂遺蹟碑が跡地(現在の県立西新発田高校の校庭隅)に建てられた⁸³⁾。積善堂は喜八郎の家から400メートル余り、歩いて8~10分ほどの近距離にある(前掲図1-9のC)。

少年時代の喜八郎について、諸人物伝には全く異なる2つの説がある。「幼にして穎悟、挙動頗る活発、智童を以て称せらる、亦た藤吉と呼ぶものあり」⁸⁴⁾とするいわば多数意見と、「人呼んで『薄野呂』となし、郷友亦之と伍するを恥ぢき」⁸⁵⁾とする反対内容のごく少数の意見である。多数意見は明治21(1888)年刊の諸人物伝から見られるが、多くは先行本をそのまま引き写した内容のものが多い。後者はそれから十数年後に現われる。その間に日清戦争(明治27~28(1894~95))が起こっており、そのことなどの影響があるのかどうかは分からない。興味深いことに、「政商」という言葉を造語し、喜八郎ら明治の主要な経済人を批判的に論評(渋沢栄一は例外)した山路愛山(元治元(1865)~大正6(1917))は、後者の意見を受けて大倉論を展開している。「他人は思慮に負けて手を出さざりしに大倉氏は思ひ切つて突進したり。此人少年の時より些かぼんやりしたる所あり、朋友間には馬鹿の綽名さへありしと云ふ。其成功が時勢を見るの聡明に基きたると云はんよりも、寧ろ盲蛇物に恐ずして進みたる勇氣に在りしことを知るべし。」⁸⁶⁾と。『鶴彦翁』(4頁)はもちろん前者と同意見で、「幼にして穎敏聡悟、蕚然として頭角を出して居たことは、当時人皆翁を呼んで小太閤と称して居たことでも判る」とする。藤吉(郎)、小太閤と呼ばれたことについては後述する。

後に江戸に出て最初に働いた鯉節店での機転のきいた振る舞いやその他の行動様式から、喜八郎が薄野呂でぼんやりしていたとは考えにくい。多くの諸人物伝に「郷童と遊ぶ、嬉戯常に衆に超絶せり」と記されているように、遊びにおいて普通の子供とはかなり違った振る舞い、そして子供らしからぬ趣味などがあり、それが薄野呂説を生み出したのかもしれない。たとえばつぎのようなエピソードがある。喜八郎は非常に負けず嫌いであったが、兄弟同士で相撲をするときはあまり勝敗を眼中におかず、負けてもいつも平気でいたが、父が兄弟に相撲をとらせて勝った者には褒美をあげるといったときには、平素から心得ていた相撲の奥の手を出して兄たちをことごとく負かした⁸⁷⁾。また少年の頃から戯れ歌(狂歌)に興味をもち、常に洒落・地口・落首などが非常にうまかったので、父親は喜八郎を狂歌の門に入れたほどである⁸⁸⁾。

図 1-11 比較的若い頃の喜八郎の写真



(注) 左は明治初年、30 歳代前半と推定 (『鶴彦翁』巻頭)、右は図 1-6 の姉の写真と同じ大蔵省印刷局写真館での撮影なので 40 歳代と推定 (鈴木英介氏提供)。

新発田の文芸では漢詩・和歌・俳諧などが代表的で、丹羽伯弘は漢詩、原宏平は和歌、大倉屋儀右衛門・大倉屋信吉は俳諧に秀でていたと述べたが、喜八郎が好んだ狂歌もそれなりおこなわれていた。11 代藩主溝口直薄^{なほひろ} (治世は天保 9 (1838)～慶応 3 (1867)) は朱楽庵替^{あけら あんかん}人と号して狂歌をよく詠み、江戸の風流人と狂歌の会を催し、狂歌の板木をおこして同好の人達に頒^わけていた。喜八郎が 14 歳で入門した狂歌の師匠は林吉六で、大極円と号し、狂歌のほかに書も能くし、学塾の師匠の経歴もあったという。入門の 2 年後くらいに和歌酒屋鶴彦^のと称し、そのとき詠んだ狂歌の奉額が舟入の神明社拝殿に今 (1980 年現在) でも掲げられているという⁸⁹⁾。筆者は未見だが、同社は喜八郎の家からさほどはなれていない場所にある。喜八郎は江戸に狂歌を投稿していた。嘉永・安政 (1848～59) の頃の『狂歌甲乙録』に和歌酒屋鶴彦の名を掲げたものが数葉見られるが⁹⁰⁾、これは新発田在住時かどうかは分からない。その過程で江戸の狂歌師連とも交流が生じたと思われ、後に喜八郎が江戸に出るにさいし、また江戸に出てからも狂歌師や狂歌仲間の世話になった。喜八郎は亡くなるまで狂歌を詠み、狂歌歴はほぼ 80 年におよんだ。

最後に藤吉 (郎)、小太閤と呼ばれたことについてだが、素質と面貌の両方という多数説、素質のみという説、さらに面貌だけ (か) という説など諸説が見られる⁹¹⁾。参考のため現在までに入手した比較的若い頃の喜八郎の肖像写真を図 1-11 に掲げておいた。写真を撮った時期は不明だが、左の写真は「30 歳の頃」とあるが、喜八郎がいつ写真のように^{ちようまげ}切ってザンギリ頭になったのかは不明だが、同業の銃砲商だった西村勝三 (天保 7 (12 月な

ので1837)～明治40(1907))が人より早くザンギリ頭になったのが明治2(1869)年⁹²⁾、断髪令はその2年後なので、それを考えると喜八郎の33～35歳頃の写真ではないかと考えられる。その翌年の明治5(1872)年に欧米視察に出るので、その準備のための写真かもしれない。右側の写真はその洋行からの帰国後で、40歳代のものであろう。写真は修正されることもあるので面貌の真相は不明であるが。

喜八郎の面貌については後に面白いエピソードがある。大正4(1915)年に喜八郎の赤坂本邸内に「大倉鶴彦翁略伝」碑を建てるとい、三島毅(中州)^{ちゅうしゅう}(文政13(1831)～大正8(1919))に撰文を頼んだところ、三島は「豊臣太閤を骨子として書くには、『幼有機智膽略、而面類猿猴』[幼くして機知・胆略があり、顔は猿に似る—引用者]とする、翁は気に入るまいが、こうして置いた」と喜八郎に伝えた。案の定、喜八郎は「面類猿猴」が気に食わず、何とか変えて貰おうと、最後には三島が創立した二松学舎の理事長である渋沢栄一に交渉を頼んだところ、渋沢は文章のことは撰文家に従うのが穏当で、何よりも三島は明治天皇の儒講(儒学の先生)であり、天皇の信任の厚い篤学者だといって喜八郎を説得してしまった⁹³⁾。

最後にこれまで述べたことに関わり、今なお十分に分からず、疑問となっていて今後の調査課題となる点をあげておく。①喜八郎の高祖父以前の世代について、とくに新発田・大槻の大倉佐蔵家、大倉仁左衛門家との関係、②祖父の経済活動、また抜荷との関わりの有無とその状況、③父の時代の大倉家の資産状況、④父母の逝去時期、⑤兄の5代定七の活動と破産の状況、⑥積善堂での教学内容、とくに陽明学との関係などである。

注

- 1) 鶴友会編『大倉鶴彦翁』同会、1924年。
- 2) 家系図Aは、大倉(浅原)勝子が作成または所持していたものと思われる。同人は喜八郎の甥である大倉喜一郎の四女。「てるてる坊主」などの童謡を作詞した著名な文学者の浅原六朗に嫁している。家系図Bは、大倉琴江が作成したものと思われる。同人は喜八郎の甥、大倉喜三郎の五男である大倉三四郎の妻。図では、共に喜八郎から三代後にあたる者は省略した。東京経済大学史料室所蔵。
- 3) 図1-1の聖籠砂丘の高さは、浜山(A)が28mあるいは31mと一番高く、二枚橋山(B)は北から6m、18m、15mと二番目の高さであり、聖籠山(C)が北から7m、6mと一番低く、全体の平均は15～20mである。聖籠村編『聖籠村誌』同村公民館、1967年、9-11頁。
- 4) 司馬遼太郎『街道をゆく 9』朝日新聞社、1977年。新潟市在住の遠藤剛史氏から、司馬著書および聖籠関係文献の教示と閲覧の便宜を得た。
- 5) 前掲『聖籠町史 通史編』84、707頁。別行集落の移転先の地名は「別」の字をとどめた別条となった(図1-2参照)。
- 6) 新発田市史編纂委員会編『新発田市史』資料第5巻・民俗(上)、同史刊行事務局、1972年、

- 367 頁, 同資料第 4 巻・近世庶民史料(上), 1968 年, 415-24 頁。新発田市米倉在住の諏訪豊氏より, 大槻には大倉仁左エ門という屋号の家があり, 大倉佐蔵家さんぞうからの分家で, 明治以降に小太郎という屋号に変わった, との教示を得た。
- 7) 聖籠町誌編さん委員会編『聖籠町誌』増補版, 同町公民館, 1978 年, 54 頁。二枚橋の堤防築造の時期については, 「今から約 260 年前」とあり, この本の刊行年から推定して 1718 年頃とした。前掲『聖籠町史 通史編』87-8, 147 頁, 前掲『新発田市史』資料第 5 巻・民俗(上), 448 頁, 『新発田市史』上巻, 1980 年, 275 頁。
 - 8) 新発田市仏教会の公式サイト <http://www.shibatashibukkyoukai.org> の延命寺による(2015 年 8 月 28 日)。
 - 9) 喜八郎の家から延命寺, 後述の石川小路, 積善堂などへの歩いての所要時間とだいたい距離については内本隆氏(大倉喜八郎の会事務局長)から教示を得た。
 - 10) 曹洞宗の戒名については, 浜野隆典氏から教示を得た。
 - 11) 前掲『聖籠町史 通史編』100 頁。
 - 12) 江戸時代の人はこのように多くの名前を持っており, 諱は実名あるいは正式名称であるが一般には使われずに死後使われ, 字は通称であるがさらに別の通称を持つときがあり, 号は文化活動などのときに使う雅号である。他に幼少時代に使う幼名もあり, また名前を次々と変えていった人もいる。しかし明治初年に名前は 1 つとし, 原則としてその変更は認められなくなった。
 - 13) 竹内かぐてい嬖亭著『起業秀才 明治百商伝』東京出版会社, 1880 年, 17 頁(国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)。この本は確認できた限りで喜八郎を記した諸人物伝の中で最も古いものである(同年 9 月 27 日, 著作権確認)。
 - 14) 祖父を記載した諸人物伝には, 津田権平著『明治立志編 一名民間栄名伝 二編』思誠堂, 1881 年, 五ノ 201-4 頁, 照陽漁夫(木戸鋁之介)著『立志起業 商人之新天地』刊行所不明, 1888 年, 62-4 頁, 西村富次郎(天外道人)編『偉業亀鑑 日本立志編』弘文館, 1894 年, 頁数記載なし。以上はいずれも国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる。尾立維孝『立志実伝 大倉喜八郎』二松学舎出版部, 1925 年, 1-3 頁。人名辞典では『大日本人辞書』第 1 巻, 講談社, 1974 年, 571 頁, 原書初版は 1886 年。詳細な注釈を加えたものが, 土岐備「不朽ノ業」(荒川雄三郎編『創立満十周年記念号 補遺』大倉商業学校校友会, 1911 年, 39-43 頁)。
 - 15) 墓銘の和訳については, 2015 年 8 月 4 日に新発田駅前公園でおこなわれた大倉翁墓碑の移築披露式の際に配布された高橋智氏(慶応義塾大学ス道文庫教授)作成の現代語訳文を参考にし, また同教授から教示を得た。また資料 1-3 の大倉翁墓銘掲載の『山陽遺稿』の閲覧も同教授から便宜を得た。
 - 16) 鶴友会編『鶴翁餘影』同会, 1929 年, 25 頁。
 - 17) 田中健夫「バハン船」(『国史大辞典』11, 吉川弘文館, 1990 年, 657-8 頁)。
 - 18) 新潟県編『新潟県史』通史編 3・近世一, 同県, 1987 年, 726-9 頁。
 - 19) 荒野泰典『近世日本と東アジア』東京大学出版会, 1989 年, 36-8 頁, 同「抜荷」・鶴岡実枝子「抜商」(前掲『国史大辞典』11, 299 頁)。
 - 20) 小松重男『幕末遠国奉行の日記—御庭番川村修就ながたかの生涯—』中公新書, 1989 年, 20-1, 35-6, 55 頁。
 - 21) 前掲『新発田市史』上巻, 784-92 頁。

- 22) 同上, 454, 470-1 頁。
- 23) 孟慶遠他編・小島晋治他訳『中国歴史文化事典』新潮社, 1998 年, 845 頁。
- 24) 服部之総「志士と経済」(同『黒船前後・志士と経済 他十六編』岩波文庫, 1981 年)。初出は『歴史科学』1934 年 9 月号。
- 25) 波多野承五郎『^{ふくろう} 泉の目一第二古溪随筆一』実業之日本社, 1927 年, 165 頁。
- 26) 「〔喜八郎の父は〕頼山陽或は^{まきりょうこ} 卷菱湖等の諸家に交りて」(根本栄吉編『東京商業会議所会員列伝』聚玉館, 1893 年, 31-2 頁) とあるが, 越後の書家である卷菱湖は別にして, 山陽と交わっていたとは考えがたい。
- 27) 筆者は先に記した富澤信明氏(新潟大学名誉教授)から, 現在, 新発田駅前公園にある喜八郎の胸像(図 1-5)は, 大正 5 (1916 年)に新発田で建立された立像が戦争中に金属供出を余儀なくされて溶かされ無くなったとされていたのが, じつは秘匿され, その胸像部分そのものであるとの教示を得た。その後, その旨が「朝日新聞」新潟版, 2015 年 4 月 30 日号で報道された。
- 28) 墓碑の墓銘には, 「頼襄子成撰文」, 「宮中顧問官従三位勲一等文学博士三島毅篆額」, 「大正五年三月建 正五位日下部東作書」とある。頼山陽は名が襄^{のぼる}, 字が子成である。喜八郎とも親しい後述の漢学者三島毅(中洲)が題字を篆書し, 書家の日下部東作(鳴鶴)による書体である。碑陰記の末尾に「石工岡野仁泉刻」とある。墓碑は高さ約 3.8 m, 幅約 3 m, 根府川石である(「新潟日報」下越版, 2015 年 8 月 7 日)。根府川は喜八郎の別荘がある小田原の川である。別の情報では, 土台は御影石, 碑は仙台石で高さ 4.4 m (土台を含めてか), 重さ 11 トンとある(「朝日新聞」新潟版, 2015 年 5 月 3 日朝刊)。筆者は前述の富澤氏から, 2 つの墓碑は同じ石を二つに割って作られたものとの教示を得た。後日, その旨が上記の「新潟日報」に報道された。なお『山陽遺稿』中の墓銘と前掲『鶴彦翁』(2-4 頁)に掲げられた墓銘とは, 「自活」が「自治」に, 「易節, 易節」が「易節」にと 2 か所異なっており, 後者の活字誤植と思われる。碑陰記も同様で, 「以継述其志云」の「述」が後者では欠落している(前掲『鶴彦翁』375 頁)。
- 29) 喜八郎が 17 歳のときに父母共に没したとあるのは諸人物伝で一番刊行が早い 1880 年刊の前掲『起業秀才 明治百商伝』(17 頁)からで, 母は父の翌年に没したとするのは 1893 年刊の前掲『東京商業会議所会員列伝』(32 頁)からであり, 喜八郎自身の口述もそうになっている(「大倉喜八郎氏経歴談」『実業之日本』第 27 巻第 1 号, 1899 年 3 月 5 日, 36 頁)。延命寺には母である「大倉千之助妻」と 3 代定七の妻である「大倉光太郎妻」が一緒になった墓石(図 1-3)があり, 母は安政 4 年閏 5 月 28 日, 3 代定七の妻は翌年 10 月 16 日が命日と刻されている(判読困難のところ富澤信明氏の教示を得た)。喜八郎の新発田からの出郷とかかわって父母が亡くなった時期は重要な問題となるので, その究明は今後の課題となる。
- 30) 前掲『新発田市史』上巻, 647 頁。
- 31) 大倉正一郎が整理した資料は「大倉家々系史」と題された私家版の簡易綴じ冊子で, その中に「大倉家を懐古して」(昭和 37 年 3 月)のほか「大倉家(儀兵衛)と松平周防守関係」(昭和 39 年 7 月)があるが, 整理状況は必ずしも完全ではない(幾つかの国公立図書館や大学図書館などに同資料は送られたようである)。東京経済大学史料室所蔵。
- 32) 大倉喜八郎・安田次次郎・山中隣之介・今村清之助の 4 人が発起人総代となり, 明治 23 (1890) 年 2 月に有限責任日本パノラマ会社が創立された(「浅草区長ヨリ大倉喜八郎外三名日本パノラマ会社定款更正届ノ件」東京都公文書館所蔵資料 618. B3. 19), 竜門社編『渋沢栄一

- 伝記資料』第 27 卷, 同資料刊行会, 1959 年, 403-8 頁, 「本溪湖契約ニ関スル大倉組ノ意向通知並交渉斡旋ノ件」明治 42 年 8 月 27 日, 小村外務大臣ヨリ在奉天小池総領事宛 (外務省編『日本外交文書』第 42 卷, 同省, 1960 年, 587 頁), 「本溪湖炭礦合同案送付ノ件」同年 12 月 17 日, 在奉天小池総領事ヨリ小村外務大臣宛 (同上, 593 頁)。しかし佐々松賢識の名は大正 6 (1917) 年の大倉組社員一覧にはない (「大倉組員年齢鑑」大正 5 年 6 月調, 東京経済大学史料室所蔵)。
- 33) 前掲『起業秀才 明治百商伝』17 頁。その後の諸人物伝は「世々商を業とす」としている。
- 34) 前掲『東京商業会議所会員列伝』31 頁。
- 35) 大倉喜八郎「二十両を懐に発憤上京して命がけて運命を開拓す」(『実業之日本』第 27 卷第 1 号, 1924 年 1 月 1 日, 38 頁)。
- 36) 前掲『立志起業 商人之新天地』27 頁, 瀬川光行編著『商海英傑伝』三益社印刷部, 1893 年, 七ノ 2 頁, 静処居士『商家の宝庫』学友館, 1893 年, 115 頁 (国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる), 前掲『東京商業会議所会員列伝』31 頁。
- 37) 新潟県農地部編『二宮家の地主構造』(新潟県大地主所蔵資料第 8 集) 同部, 凡例, 134-6, 254 頁。聖籠村の二宮家は幕末にはすでに 600 町歩ほどの土地を所有し, 新発田藩領では白勢家と並ぶ豪農であった。
- 38) 前掲『新発田市史』上巻, 272-3, 357-7 頁。大は 1 反の 2/3 で 240 歩, 半は 180 歩, 小は 1/3 で 120 歩である。中山清氏 (元京都女子大学教授) から, 新発田の田制, 二宮家文書などについての教示を得た。
- 39) 前掲『二宮家の地主構造』136-7 頁。
- 40) 「午十月ヨリ未七月十四日迄 才覚金取調帳」(新発田市立図書館所蔵の「郷土資料」A11-69)。午は明治 3 年, 未は翌 4 年のこと。なお同年 10 月に整理された段階では 3,023 両となっている (「明治四辛未年 藩債取調帳 十月 新発田県」(前掲『新発田市史』資料第 7 巻・近現代, 7-8 頁))。この 2 資料に喜八郎分も掲載されているが, それは次稿で扱う。
- 41) 前掲『新発田市史』上巻, 963 頁。
- 42) 巻菱湖は唐様の三名筆と称された書家で, 喜八郎の父よりもかなりの年上と推定される。樋口秀雄「巻菱湖」(前掲『国史大辞典』第 13 卷, 1992 年, 41 頁)。
- 43) 前掲『東京商業会議所会員列伝』31-2 頁, 清田伊平編『御大典紀念 日本ダイレクター』甲寅通信社編集部, 1915 年, 204 頁 (国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)。
- 44) 初期の諸人物伝は, 前掲『明治立志編 一名民間栄名伝 二編』(五ノ 1 頁), 佐野喜多編『東京商人 崎のちえ 智慧袋』(商弘所, 1884 年, 21 頁), 阿部秀吉編『近世偉業 日本立志編』(自由閣, 1888 年, 277 頁), 城南逸史 (篠田正作)『智識進歩 少年立志之友』(鐘□堂発刊, 1892 年, 31 頁) は第五子とし, 前掲『立志起業 商人之新天地』(27-8 頁), 前掲『商家の宝庫』115 頁, 坪谷善四郎 (水哉)『内外豪商列伝』(博文館, 1893 年, 195 頁) は第二子とし, 前掲『商海英傑伝』(七ノ 2 頁) は第三子とし, 前掲『東京商業会議所会員列伝』(32 頁) は第四子としている。初出本は国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる。
- 45) 香夢楼主人編『耐忍偉業 商人立志編 全』金桜堂, 1888 年, 158 頁 (国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)。
- 46) 姉の実家である大倉家の菩提寺は曹洞宗だが, 姉の戒名から嫁ぎ先は浄土真宗と思われる。
- 47) 9 代間瀬屋鈴木佐平稿「大倉男爵家とのつながり」〔大倉家の兄弟姉妹〕(鈴木英介氏所蔵)

- による。姉は文政12(1829)年10月25日生まれ、明治18(1885)年9月30日没で、きれいで好きで常に薄く白粉を塗り、口紅も施していたとされる。岩室村間瀬は弥彦神社の近くにある。間瀬屋のご子孫である鈴木英介氏(11代)から間瀬屋および新潟湊の歴史などについて教示を得た。
- 48) 株式会社サンレンサービスの公式サイト「ご挨拶 新潟町と供に歩んで250年」<http://niigata-bs.sakura.ne.jp/si/sanren/company.html>, 株式会社新潟ビルサービスの公式サイト「間瀬屋の歴史」<http://niigata-bs.co.jp/01kigyuu/mazeya.html>, 新潟市役所編『新潟市史』上巻, 同所, 1934年, 395-6頁による。同書には、新潟の大廻船問屋は間瀬屋のほか24人とある。信濃川河口の新潟湊と阿賀野川河口の沼垂湊が競合していたが、寛永8(1631)年の洪水で阿賀野川の本流が信濃川の河口に合流して阿賀野川の河口が閉じてしまい、沼垂港の勢いが衰えて新潟湊が繁栄に向かった。しかし後に新潟港が砂州で港機能が衰えると、間瀬屋は船問屋から船具商に代わり、さらに後に樺太漁業に進出した。幕府の御庭番の川村は天保11(1840)年に「北越秘説付言」を書き、3年後に新潟奉行になった(前掲『幕末遠国奉行の日記』6, 38頁)。
- 49) 「新潟県ヨリ大倉定七居所探偵方云々掛合」(東京都公文書館所蔵資料607. A3. 10)。
- 50) 渡邊廉之進・渡邊弥左衛門より新潟県参事南部信宛「奉願候事」(明治8年9月)(前掲「郷土資料」A10. 5-4)。
- 51) 「東京より御用書」(明治5年)(同上 A01. 6-9)の文書中の「大倉定七ヨリ丸田正固へ為登金六百両正二入手同人へ相渡申候」という箇所がある。為登金とは、この場合、借入金に対する上納金の金銭の流れを差し示すものと思われる。多田徳治氏から前記の東京都公文書館および新発田市立図書館所蔵の定七関係文書の解説などについて教示を得た。
- 52) 馬越恭平「私が師匠と仰いだ大倉翁の事ども」(『実業之日本』第31巻第10号, 1928年5月15日, 64頁)。
- 53) 前掲「大倉男爵家とのつながり」。
- 54) 佐々木秀之「明治期日本鉄道会社仙台停車場の位置決定過程と受益者負担」(『東北学院大学経済学論集』第177号, 2011年, 224-6頁)。4月22日, 24日, 25日の3報道日分の合計は79名, 1万3,330円, 1人平均約170円である。
- 55) 前掲「大倉男爵家とのつながり」。ここでいう美術館は、明治35(1902)年に喜八郎の赤坂本邸内に落成した美術館(3階建て総坪数360坪)の前身であろう(「大倉邸内の美術館」『風俗画報』第271号(新撰東京名所図会第38編・赤坂区之部・卷之二)東陽堂支店, 1903年, 37-8頁)。
- 56) 「大倉定七外1名浅草河岸拝借換願」(東京都公文書館所蔵資料617. A3. 10)。
- 57) 横浜で発行の「萬國新聞紙」第4集(慶応3年5月下旬(下旬)刊行)に、同紙の発行書肆の1つに「江戸和泉橋藤堂侯前 大倉屋喜三郎」の名が掲載されている(木村毅編『幕末明治新聞全集』第2巻, 世界文庫, 1961年, 326頁)。これは明らかに銃砲商時代の喜八郎である。同紙の発行書肆に大倉屋の名が載ったのはこれが初めて、第5集(同年6月中旬)では「江戸和泉橋藤堂侯前 大倉屋喜八郎」に変わり、第7, 12, 14集は「江戸和泉橋 大倉屋喜八郎」と記されている。喜三郎から喜八郎に変わったことに関わり、慶応3年5月頃には喜三郎と称したが、その後喜八郎に改めたのではないかとする解釈がある(阿達義雄「大倉喜八郎とエドワード・スネル」郷土誌『蒲原』昭和55年冬号, (財)継志会, 1980年, 11頁)。しかし、喜八郎

- が銃砲商の見習いを終えて主筋の小泉屋に出した証文（慶応3年2月）ではすでに「喜八」の名で署名されている（前掲『鶴翁餘影』344頁）ので、その解釈は当たらないのではないか。
- 58) 家屋所有の件は、「足場取設願 第一大区七小区北紺屋町1番地大倉喜三郎」ほか（東京都公文書館所蔵資料 607. A5. 06）。
- 59) 生年月訂正の件は、「京橋区長ヨリ大倉喜三郎同上（年齢正誤処分御伺）」（同上 614. D2. 06 所収）。喜三郎の生年月は慶應3（1867）年11月から翌年6月への変更が認められた。
- 60) 喜三郎は明治31～32年頃に夫婦で英国に滞在していたことが、鈴木英介氏所蔵写真から推測される。
- 61) 「朝日新聞」明治38年12月7日朝刊，同大正12年2月8日朝刊，今泉嘉一郎編『日本鋼管株式会社創業二十年回顧録』同人，1933年，87-8頁。
- 62) 前掲「大倉男爵家とのつながり」。住所は大倉光名義で東京府南葛飾郡寺島町1898とあり，本所区向島須崎町に2筆の土地（45坪と63坪，地価は計約236円）があった（東京市区調査会編『東京市及接続郡部 地籍台帳』同会，1912年，名寄43頁，本所56頁，国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる）。
- 63) 東京市公債の額面額1万円の寄付（大倉高等商業学校編『鶴彦翁回顧録』同校，1940年，424頁）。
- 64) 前掲『新発田市史』上巻，250頁では直介は二男，久美子は長女だが，家系図Aでは直介は三男，久美子は二女となっている。
- 65) 天保11年は前掲『商家の宝庫』13頁，同年5月は前掲『東京商業会議所会員列伝』31頁である。
- 66) 東京市赤坂区長が「右膳本ハ戸籍ノ原本ト相違ナキコトヲ認証ス」（大正6（1919）年8月9日付け）とした文書。東京経済大学史料室所蔵。
- 67) 「年を疑はれた大倉男」（『朝日新聞』1925年9月4日）。
- 68) 前掲『新発田市史』上巻，359，554頁。
- 69) 前掲『鶴彦翁』2頁，大倉喜八郎述・井上泰岳編『努力』実業之日本社，1916年，22頁，大倉喜八郎述・菊池暁汀編『致富の鍵』丸山舎書籍部，1911年，6-7頁。
- 70) 前掲『新発田市史』上巻，349-50，557，596頁。
- 71) 大倉高等商業学校編『鶴彦翁回顧録』同，1940年，363頁。なお前掲『鶴彦翁』巻末の年譜1頁，前掲『鶴翁餘影』694頁に「弘化元年，九歳」とあるのは「弘化元年，八歳」の誤りであろう。
- 72) 前掲『新発田市史』上巻，455-6，596頁。程朱閩齋学とは程顥・程頤・朱子によって中国宋代に形成された新しい儒学である宋学を受け継いだ山崎闇齋による学流のこと。
- 73) 前掲『新発田市史』上巻，596頁。
- 74) 現在の町名・地番では，喜八郎の家はほぼ大手町1丁目3番地11，通った社講所は大手町1丁目1番地，積善堂は西園町3丁目1番地2，原宏平の家は中央町3丁目2番地21，延命寺は中曽根町2丁目1番地16であろう。
- 75) 前掲『新発田市史』上巻，506頁。
- 76) 前掲『東京商業会議所会員列伝』32頁，前掲『鶴彦翁』6頁，前掲『致富の鍵』7-8頁。
- 77) 前掲『新発田市史』上巻，605-8頁，新潟県立図書館・新潟県立文書館の越後佐渡デジタルライブラリー「丹羽伯弘 漢詩（書）」，前掲『新潟県史』通史編5・近世三，1988年，536-9頁

(「丹羽思亭の私塾と学脈」)。

- 78) 原宏平展実行委員会編『新発田ゆかりの文人 原宏平集』同会, 2004年, 142頁。原は新発田上町の醤油醸造業の住吉屋の分家に生まれ、後に本家の養子となった。原のご子孫にあたる小見寿氏から、住吉屋は広い屋敷だったなど多くの教示を得、また資料の便宜を受けた。しかし「原弘平は新発田の生れ初めは見る影もない、小醤油屋であったが、忽ちの間に屈起して」(鷹^{たか}鶴社同人『北越名士の半面』同社, 1903年, 114頁, 国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)とするものもある。これは住吉屋の分店のことかもしれない。原の旧宅は現在、新発田市の金升酒造株式会社の旧酒蔵敷地内に移築されている。
- 79) 前掲『致富の鍵』7頁, 「王陽明を商賣に應用す」(『太平洋』第7巻第22号, 1908年10月15日, 11頁)。新発田藩では幕府を慮^{おもんばか}って陽明学派の丹羽を重用しなかったという喜八郎の談話は誤解であり、新発田藩は幕府公認の林家の儒学も「異学の禁」によって排斥し、丹羽は追放されたのである。崎門学も林家の儒学も同じ朱子学であり、新儒学のなかでは陽明学と対極に位置する。
- 80) 森田康夫『大塩思想の射程』和泉書院, 2014年, 13-5頁。森田は陽明学を、朱子学のような内省的な儒学を中国古代の儒教思想の原点、経世済民の仁政を軸とした政治学としての儒学にたち戻らせた実学として捉えている。『伝習録』について、吉田公平『王陽明「伝習録」を読む』(講談社, 2013年)を参考にした。陽明学については、溝口雄三は中国から導入した日本陽明学は元の中国陽明学とは別の思想であるとする(溝口「二つの陽明学」溝口訳『王陽明伝習録』中央公論新社, 2005年)。
- 81) 前掲『新発田市史』上巻, 651-3頁。
- 82) 坂口仁一郎『北越詩話』上巻, 目黒甚七・目黒十郎刊, 1918年, 816頁(新発田市立図書館所蔵の「積善堂 丹羽文庫」所収の複写資料)。上野喜永次『丹羽思亭』新発田新聞社, 1912年, 丹羽思亭著「積善堂 文集(抄)」(前掲『新潟県史』資料編11・近世六・文化編, 1983年, 37-44, 142-5頁)を参照。
- 83) 同上「積善堂 丹羽文庫」所収資料。
- 84) 前掲『近世偉業 日本立志編』22頁。穎悟とは才知が優れ、悟りが早く、非常に賢いこと。
- 85) 桑谷定逸(大観子)『成功秘訣 富豪の面影』実業之日本社, 1902年, 250頁(国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)。
- 86) 山路愛山『現代金権史』宗高書房, 1975年, 107頁, 原書は1908年刊。政商という言葉は山路の造語であるとしたのは、同書の由井常彦「序」による。
- 87) 前掲『鶴彦翁』5頁。
- 88) 伊坂梅雪「鶴彦翁と狂歌」(鶴友会編『鶴の友』第29巻, 1940年, 35頁)。戯れ歌は狂歌を意味することがあり、その要素はユーモア・機知・頓知・反骨などである。地口は駄洒落で語呂合わせをし、落首は風刺・批判・あざけりなどの歌またはそれを落書きすることである。
- 89) 前掲『新発田市史』上巻, 641, 650頁, 前掲『鶴彦翁』6頁, 横山貞雄『人間大倉喜八郎』萬里閣書房, 1929年, 298頁。大極円という号は、前掲『鶴彦翁』では大極円柱とされ、喜八郎はこれを大黒柱という意味を雅号にしたものだとしている。
- 90) 野崎左門『私の見た明治文壇』第2巻(東洋文庫760)増補版, 平凡社, 2007年, 32頁。また江戸投稿先の狂歌本には、新発田の鶴彦という丁^{ちやんまげ}髻姿の肖像が載せられていたとされる。
- 91) 素質・面貌の両方説は前掲『立志起業 商人の新天地』28頁など、素質のみの説は篠田正作

『実業立志 日本新豪傑伝』大阪，偉業館，1892年，80頁，前掲『鶴彦翁』など，面貌だけと読めるのは前掲『東京商人 崎人廻智慧袋』20頁。面貌について「猿に似たる」と明示したものは『資本の活用』（編著者名不記載，民友社，1896年，115頁）である。初出本は国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる。

- 92) 井野辺茂雄・佐藤栄孝編『皮革産業の先覚者 西村勝三の生涯』西村翁伝記編纂会，1968年，121頁。
- 93) 山岸覚太郎「往時断片」（前掲『鶴の友』第25号，1936年，78頁）。